

第100回定例会

南部町議会会議録
(予算特別委員会)

令和3年3月5日 開会
令和3年3月10日 閉会

南部町議会

第100回南部町議会 予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (3月5日)

○出席委員	1
○欠席委員	1
○説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	1
○臨時委員長の紹介	2
○開会及び開議の宣告	2
○委員長の互選	2
○副委員長の互選	3
○散会の宣告	4

第 2 号 (3月9日)

○出席委員	5
○欠席委員	5
○説明のため出席した者の職氏名	5
○職務のため出席した者の職氏名	5
○開議の宣告	7
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○散会の宣告	50

第 3 号 (3月10日)

○出席委員	51
○欠席委員	51
○説明のため出席した者の職氏名	51
○職務のため出席した者の職氏名	51

○開議の宣告	5 3
○議案第 3 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 3
○議案第 4 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 7
○議案第 5 号の上程、説明、質疑、討論、採決	5 9
○議案第 6 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 2
○議案第 7 号の上程、説明、質疑、討論、採決	6 9
○議案第 8 号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 2
○議案第 9 号及び議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 5
○議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決	7 8
○議案第12号から議案第17号の上程、説明、質疑、討論、採決	8 1
○閉会の宣告	8 2
○署名	8 3

令和3年3月5日（金曜日）

第100回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第1号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第1号）

令和3年3月5日（金）

出席委員（15名）

2番	松本啓吾君	3番	久保利樹君
4番	夏堀嘉一郎君	5番	坂本典男君
6番	滝田勉君	7番	西野耕太郎君
8番	山田賢司君	9番	八木田憲司君
10番	中舘文雄君	11番	工藤正孝君
12番	夏堀文孝君	13番	沼畑俊一君
14番	根市勲君	15番	馬場又彦君
16番	川守田稔君		

欠席委員（1名）

1番 工藤愛君

説明のため出席した者の職氏名（なし）

職務のため出席した者の職氏名

事務局参事 中里司 班 長 小林京子
総括主査 坂本裕昭

◎臨時委員長の紹介

○事務局長（中里司君） 本委員会は、先ほどの本会議において設置され、初めての予算特別委員会です。委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定によって、年長の委員が臨時に委員長の職務を行うことになっております。

年長の根市勲委員をご紹介します。根市委員は、委員長席にお願いします。

（臨時委員長 根市勲君 臨時委員長席に着く）

○臨時委員長（根市勲君） 会議のあとの、また、皆さんお疲れのところ、ひとつよろしく願います。

委員会の条例の規定により、年長の私が、委員長が互選されるまでの間、臨時に委員長の職務を行います。よろしく願います。

◎開会及び開会の宣告

○臨時委員長（根市勲君） ただいまから、予算特別委員会を開会いたします。

（午前11時25分）

◎委員長の互選

○臨時委員長（根市勲君） 委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時委員長（根市勲君） 異議なしと認めます。

互選の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、年長委員の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

年長委員の私から指名することに決定しました。委員長に山田賢司君を指名します。

お諮りします。ただいま指名いたしました山田賢司君を委員長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時委員長(根市勲君) 異議なしと認めます。

山田賢司君が予算特別委員長に当選されました。委員長が互選されましたので、委員長を交代します。ご協力ありがとうございました。

ここで、暫時休憩いたします。

(午前11時26分)

○委員長(山田賢司君) 休憩を解き、会議を再開します。

一言ごあいさつ申し上げます。

ただいま、予算特別委員会の委員長にご推挙いただき、まことに光栄であります。審査にあたりましては、委員各位のご協力をいただき、円滑に、そして、効率的な委員会運営を図っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

(午前11時27分)

◎副委員長の互選

○委員長(山田賢司君) これから、副委員長の互選を行います。

お諮りします。互選の方法は、指名推選にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。

互選方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、委員長の私から指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。

委員長の私から指名することに決定しました。副委員長に八木田憲司君を指名いたします。

お諮りします。ただいま指名いたしました八木田憲司君を予算特別委員会副委員長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。

八木田憲司君が予算特別委員会副委員長に当選されました。

これで、副委員長の互選を終わります。

◎散会の宣告

○委員長(山田賢司君) お諮りします。

本日は、この程度にとどめ散会したいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。

本日は、これで散会することに決定しました。なお、本委員会は3月9日午前10時から再開します。本日はこれで散会します。ご協力ありがとうございました。

(午前11時29分)

令和3年3月9日（火曜日）

第100回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第2号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第2号）

令和3年3月9日（火）

出席委員（15名）

2番	松本啓吾君	3番	久保利樹君
4番	夏堀嘉一郎君	5番	坂本典男君
6番	滝田勉君	7番	西野耕太郎君
8番	山田賢司君	9番	八木田憲司君
10番	中舘文雄君	11番	工藤正孝君
12番	夏堀文孝君	13番	沼畑俊一君
14番	根市勲君	15番	馬場又彦君
16番	川守田稔君		

欠席委員（1名）

1番 工藤愛君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	佐々木俊昭君
総務課長	久保田敏彦君	企画財政課長	金野貢君
交流推進課長	松原浩紀君	税務課長	下井田耕一君
住民生活課長	岩間雅之君	健康福祉課参事	福田勉君
農林課参事	東野成人君	商工観光課長	元沢清則君
建設課長	松橋悟君	会計管理者	野月正治君
医療センター参事	佐々木大君	市場長	馬場均君
教育長	高橋力也君	学務課参事	中村貞雄君
社会教育課参事	佐々木高弘君	農業委員会事務局長	夏堀勝徳君

職務のため出席した者の職氏名

事務局参事 中里司 班長 小林京子

総括主査 坂本裕昭

◎開議の宣告

○委員長（山田賢司君） それでは、これより予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（山田賢司君） 本委員会に付託された事件は、議案第2号から議案第17号までの令和3年度南部町各会計予算であります。本日は、議案第2号を審査します。

議事の進行につきましては、各位のご協力をよろしく申し上げます。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） それでは、審査に入ります。

議案第2号「令和3年度南部町一般会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） おはようございます。

初めに、本日配付させていただいた説明資料により、新年度予算の概要について説明をさせていただきます。

1 ページ目は、令和3年度の一般会計及び各特別会計の予算総額をまとめたものでございます。

一般会計の予算額は102億7,000万円、前年度比マイナス32億2,700万円、率にして23.9%の減となりました。減額の要因は、統合庁舎建設費の減額などによるものでございます。

特別会計と合わせた予算総額は212億3,937万円、前年度比マイナス30億340万8,000円、率にして12.4%の減となりました。

下段の表は、特別会計における一般会計からの繰入金の状況で、ご覧のとおり総額で14億

8,139万1,000円、前年度比2,195万8,000円、1.5%の増となりました。

続いて、2ページをご覧ください。

一般会計の歳入の一覧でございます。

令和3年度は、昨年からの新型コロナウイルス感染症の影響が税収などにどの程度生じるのか不透明な部分もございましたが、国の地方財政計画等を参考にしつつ、町の独自事情を勘案しながら、過大計上とにならないよう留意し、計上いたしました。

その結果、1款町税から10款地方交付税までのいわゆる一般財源につきましては、前年度と比べマイナス1億4,267万9,000円、2.2%の減額計上といたしました。このように多額の一般財源の不足が見込まれることから、18款繰入金を9億633万9,000円計上し、対応するものでございます。また、21款町債は、統合庁舎建設事業の終了等により大きく減額計上となるものでございます。

3ページをご覧ください。

こちらは、一般会計歳出の一覧でございます。詳細につきましては、予算書で説明をさせていただきます。

4ページをご覧ください。

一般会計の性質別一覧でございます。

人件費は、前年度と比較して4,893万8,000円の増額となっておりますが、これは統合庁舎建設事業に附帯する事業費支弁給を普通建設事業費から人件費へ移行させたことによるもので、実質的な人件費は前年度より減額となっております。

扶助費は、前年度と比較しマイナス1,488万3,000円となっておりますが、これは扶助費に該当するサービスを減少させたものではなく、例年、決算時に不用額が生じている経費について、対象者数等の精査を行ったため、減額計上となったものでございます。

物件費は、前年度比6億8,335万5,000円の増額となっておりますが、新庁舎での事務経費や引っ越し経費、コロナワクチン接種経費を計上したほか、ふるさと納税返礼品に係る経費、選挙経費などが増額となったことによるものでございます。

補助費等は、前年度比マイナス2億2,350万1,000円となっておりますが、三戸地区環境整備事務組合の葬祭場建設に対する負担金の減少によるものでございます。

普通建設事業費は、統合庁舎建設事業の終了などにより、前年度と比較しマイナス38億2,331万8,000円となったものでございます。

5ページをご覧ください。

こちらは、一般会計を節ごとの一覧にまとめ、前年度との比較を記入したものです。

次の6ページでございますが、こちらは各節の主な増減理由を記載したものでございますので、予算審議の参考にしていただきたいと思います。

それでは、続きまして予算書の中身に入りますので、予算書を準備いただいて、1ページをお開き願います。

議案第2号「令和3年度南部町一般会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は102億7,000万円と定めるものでございます。

第2条の地方債は、後ほど説明をさせていただきます。

第3条は、一時借入金の限度額を7億円と定め、第4条、歳出予算の流用は財務規則の規定によることとするものでございます。

それでは、8ページをお開き願います。

第2表地方債は、起債の目的欄の各事業に対し、それぞれの限度額を限度とし町債の発行を計上するもので、上段、臨時財政対策債は、町税、交付税等多額の一般財源の減収に対応し、地方財政計画に基づき前年度比69.2%増額で計上いたしました。集会施設整備事業債から道路橋りょう整備事業債までは過疎債を充当、消防防災施設整備事業債は緊急防災・減災債を充当、社会教育施設整備事業債と学校施設整備事業債は合併特例債をそれぞれ充当する計画としております。

また、起債の方法、利率などの条件につきましては、表記載のとおりでございます。

次に、12、13ページをお開き願います。

歳入の主なものから説明いたします。

1款1項町民税は、1目個人、2目法人、共にコロナの影響により減額を見込み、合計で5億4,352万6,000円を計上しております。

14ページをお開き願います。

14ページの2款地方譲与税から、続いて18ページの9款地方特例交付金までは、今年度の収入実績及び地方財政対策を参考にそれぞれ計上いたしました。

18ページの中段、10款地方交付税は、国の地方財政計画では出口ベースで前年度比5.1%の増額としているところでございますが、町では普通交付税の合併算定替えが終了することから、普通交付税は前年度比1億円減の40億円、特別交付税は1,500万円減の4億5,000万円を計上しております。

ページ飛びまして、24、25ページをお開き願います。

下段の14款1項2目衛生費国庫負担金は、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る経費に対

する国の負担金5,738万円を新規計上したことによる増額でございます。

その下、教育費国庫負担金は、幼稚園運営に係る負担金が上の1目民生費国庫負担金の2節児童福祉費負担金に統合されたことから廃目とし、所要額を1目2節に計上いたしました。

26、27ページをお開き願います。

14款2項国庫補助金の3目衛生費国庫補助金の1節保健衛生費補助金には、新型コロナウイルスワクチンの接種へ向けた準備等に対する国の補助金4,950万円を計上いたしました。

4目土木費国庫補助金は、前年度比1億162万6,000円の減額となっておりますが、これは道路整備に係る事業量の減によるものでございます。

5目教育費国庫補助金の減額は、3節社会教育費補助金の史跡聖寿寺館跡土地買上事業の事業量減によるものでございます。

下段、6目農林水産業費国庫補助金は、特定地域づくり事業への取組を目指し、国の事前審査を受けるため予算を計上する必要があったことから、新たに計上したものでございます。

28、29ページをお開き願います。

下段、15款1項県負担金のさらに下段、教育費県負担金は、国庫負担金と同様に幼稚園運営に係る負担金が1目3節の児童福祉費負担金に統合されたことから廃目としたものでございます。

32、33ページをお開き願います。

上段、15款3項県委託金の3段目、農林水産業費県委託金は、中山間地域総合整備事業が終了したことにより廃目としたものでございます。

34、35ページをお開き願います。

2段目の17款寄附金は、ふるさと納税寄附金を1億円増額して計上いたしました。

下段、18款2項基金繰入金は、冒頭申し上げましたとおり、来年度はコロナの影響により税等一般財源の不足が見込まれるため、1目の財政調整基金を2億1,091万6,000円、次のページに参りまして、3目の公共施設整備基金を2億6,710万円、それぞれ繰入れして対応することとしております。

ページ飛びまして、40、41ページをお開き願います。

21款町債でございます。1目総務費の1節臨時財政対策債は、地方財政計画を参考に3億3,032万3,000円を計上、2節集会施設整備事業債は、福田集会施設整備事業に1,140万円。

2目衛生費は、三戸地区環境整備事務組合葬祭場建設事業に4,640万円。

3目農林水産業債は、ほ場整備等県営事業負担金に対して、合わせて4,660万円。

4目土木債は、町道整備事業に対して1億5,730万円。

5目消防債は、福地第6分団、杉沢の消防ポンプ自動車整備事業に3,270万円。

6目教育債は、ふるさと運動公園改修事業に850万円及び小中学校空調施設整備事業に1,260万円をそれぞれ発行することとしております。

42、43ページをお開き願います。

次に、歳出の主なものを説明いたします。

下段、2款1項1目一般管理費は、前年度比1億128万2,000円の減となっておりますが、介護老人保健施設特別会計からの受入れ職員の人件費をそれぞれ配属先の費目に計上したことから、減額となったものでございます。

46、47ページをお開き願います。

下段、5目財産管理費は8,713万9,000円の増となっておりますが、統合庁舎の維持管理に係る経費を計上したほか、現在の本庁舎及び南部分庁舎の改修に係る経費を計上したことから増額となったものでございます。

50、51ページをお開き願います。

下段、7目地方創生推進費は、前年度比7,188万5,000円の増額となっておりますが、ページめくって53ページをご覧ください、ページの中ほど、14節工事請負費に、国際交流センターの機能をさらに充実させ外国人との交流を促進させるため、旧医師住宅の改修工事費として1,291万2,000円を計上したほか、町民が気軽に立ち寄り交流できる施設の建設工事費4,500万円及び16節に用地取得費786万円を計上したことから増額となったものでございます。

ページ飛びまして、60、61ページをお開き願います。

中段、13目基金管理費は、ふるさと納税寄附金の当初予算計上額を1億円から2億円に増額計上したことから、全体で前年度比1億579万8,000円の増額となったものでございます。

下段、14目統合庁舎建設費は、庁舎建設が終了することから前年度比28億2,915万1,000円の減額となったもので、来年度は庁舎引っ越しに係る経費等を計上しております。

66、67ページをお開き願います。

下段、2款4項2目には、南部町長選挙費1,618万2,000円を計上。

68、69ページをご覧ください。

ページ上段の3目には、衆議院議員総選挙費1,699万6,000円を計上しております。

ページ飛びまして、78、79ページをお開き願います。

下段の3款2項2目保育所費は、前年度比1億4,016万9,000円の増額となっておりますが、歳入でも説明したとおり、幼稚園運営に係る経費が統合されたことから増額となったものでござい

ます。

80、81ページをお開き願います。

ページ中ほどの児童館費は、昨年12月定例会において児童館条例が廃止されたことに伴い廃目としたものでございます。

82、83ページをお開き願います。

4款1項の下段、3目予防費は、前年度比9,634万6,000円の増額となっておりますが、新型コロナウイルスワクチン接種に係る経費を新たに計上したことによるものでございます。

84、85ページをお開き願います。

下段、4目母子保健費では、「子育てにやさしいまち」を進めるため、12節委託料の説明欄の中の3行目、産婦健康診査委託費80万円、下から2行目の産後ケア事業委託費12万6,000円を新規計上、ページめくって87ページをご覧ください、19節扶助費には、説明欄の2行目、産婦健康診査費用給付費5万円、3行目の新生児聴覚検査費用給付費56万1,000円を新たに計上しております。

88、89ページをお開き願います。

4款1項8目健康対策費の19節扶助費には、歯の健康向上を目指し、フッ素塗布に対する給付費30万6,000円を新たに計上しております。

90、91ページをお開き願います。

4款2項2目環境事務組合費は、三戸地区環境整備事務組合の葬祭場建設が終了することから、前年度比2億7,871万2,000円の減額となったものでございます。

96、97ページをお開き願います。

6款1項農業費の下段、9目農村整備費は前年度比4,839万5,000円の減額となっておりますが、小泉地区経営体育成基盤整備事業の終了など県営事業の事業量の変更によるものでございます。

98、99ページをお開き願います。

6款1項の3段目、地籍調査事業費は、福地地区の地籍調査事業が終了したことから廃目とし、調査の成果につきましては、2款の徴税費に所要額を計上し、管理していくこととしております。

下段、6款2項林業費の2目林業振興費は、前年度比604万5,000円の増額となっておりますが、ページめくって101ページをご覧ください、上段の18節補助金に松くい虫被害地樹種転換補助金334万円及び森林整備事業補助金330万円を計上したことによる増額でございます。

下段、7款1項1目商工業振興費の18節には、説明欄の一番下、今年度実施しました三町食べ

歩きスタンプラリー事業が好評であることから、来年度も継続して実施するための補助金71万2,000円を計上しております。

102、103ページをお開き願います。

下段、3目観光施設費は、前年度比5,433万9,000円の増額となっておりますが、12節委託料にバーデハウスの今後の改修に関する基本的な計画を策定するための経費として1,369万5,000円を計上したほか、バーデパークの指定管理料2,612万9,000円を計上したことによる増額でございます。

108、109ページをお開き願います。

8款2項道路橋りょう費の2目道路橋りょう新設改良費は、12節委託料に（仮称）上名久井・高瀬地区バイパス整備事業に係る測量設計費5,000万円を計上したほか、14節工事請負費には福地橋橋りょう補修、荒谷向橋橋りょう補修、北本村・南古館道路改良、五日市・助川線舗装改修、福田・北山線舗装改修工事費を合わせて2億4,700万円計上しておりますが、後日ご審議をいただく今年度補正予算でも説明いたしますが、この中の五日市・助川線舗装改修工事と福田・北山線舗装改修工事費9,400万円につきましては、国の第3次補正予算に対応し、令和2年度の補正予算において前倒しで実施することといたしましたので、今後の補正予算でこれらは減額させていただきますこととしております。

下段、8款3項2目公園整備費には、今年度に引き続き身近な小公園ポケットパークを整備するため、14節工事請負費に1,500万円を計上しております。

112、113ページをお開き願います。

上段、8款5項2目住宅建設費は、今年度予算に計上しておりました南部地区公営住宅建替候補地選定に係る調査設計業務について、今年度の実施を見送ったことから来年度予算に改めて計上したほか、中段の8款6項2目宅地造成費の12節委託料には、同様に今年度の実施を見送った福地地区における新たな宅地造成事業の調査設計業務費を計上しております。

下段、9款1項1日常備消防費は、八戸広域常備消防への負担金を計上しておりますが、来年度は名川分署のタンク車及び救急車の更新が予定されているとのことでございます。

下段、2目非常備消防費では、115ページをご覧ください、ページ中ほどの17節備品購入費に福地第6分団の消防ポンプ自動車更新費を計上しております。

下段、3目防災費は、前年度比1,169万6,000円の増額となっておりますが、ページめくって117ページをご覧ください、12節委託料に庁舎移転に伴います防災関連機器の移転経費を計上したことによる増額でございます。

下段、10款1項教育総務費の2目事務局費は、前年度比4,297万3,000円の増額となっておりますが、これは配属職員の増員に伴う人件費の増額及び119ページをご覧ください、12節委託料に小中学校エアコン整備のための設計業務を計上したことが主な要因でございますが、このエアコン整備設計業務につきましても、今年度の国の第3次補正予算に対応し、令和2年度の補正予算へ計上し前倒しで実施することとしております。18節補助金の説明欄の下から4行目、学校給食費補助金につきましては、給食の1食当たり単価を増額することから、前年度比274万4,000円増額で計上をしております。

124、125ページをお開き願います。

下段、10款4項幼稚園費は、幼稚園運営に係る経費を3款の保育所費に統合したことから、前年度比マイナス1億3,913万1,000円と大きく減額となったものでございます。

ページ飛びまして、132、133ページをお開き願います。

10款6項の下段、2目保健体育施設費は、前年度比3,439万4,000円の減額となっておりますが、これはB&G海洋センターの施設改修工事が完了したことによるものでございます。

135ページをご覧ください。

上段の12節委託料には、ふるさと運動公園陸上競技場の第4種公認取得などのため、改修工事へ向けた測量設計業務900万円を計上しております。

その下の7項1目給食センター管理費は、前年度比2,535万3,000円の増額となっておりますが、給食センターの屋上防水工事を行うため、特別会計への繰出金が増額となったものでございます。

136、137ページをお開き願います。

下段、12款公債費は、元金、利子、合わせて前年度比4,525万1,000円減の12億6,517万8,000円を計上しております。

最後に、140ページ以降には、給与費明細書のほか、地方債、債務負担行為の調書等を添付してございますので、予算審議の参考にしていただきますようお願い申し上げまして、令和3年度南部町一般会計予算の説明とさせていただきます。

○委員長（山田賢司君） 一般会計予算の説明が終わりました。

これより質疑に入りますが、歳入は一括で質疑を行います。歳出は、1款から11款まで各款ごとに、12款と13款は一括で行いますのでご了承願います。なお、質疑される方は挙手と同時に議席番号を告げ、委員長の許可を得てから質疑を行ってください。質疑を行う際には、予算書のペ

ージを述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外の質疑は行わないようにお願いします。なお、質疑及び答弁は簡潔明瞭をお願いします。

それでは、予算書の12ページから41ページまでの歳入の質疑を行います。質疑ありませんか。
10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページ数は23ページの13款1項6目3節住宅使用料6,609万5,000円についてお尋ねします。

これは、今までにない減額になっています。過去の決算その他見ても、決算額よりも低い数字が予算計上されていますけれども、これは入居率の低下なのか、それとも何か理由があるのかお尋ねします。

それから、次に二、三質問します。25ページの14款1項1目1節、障害児入所給付費等負担金というの、3,900万円、去年よりも1,000万円ぐらい多い数字になっていますけれども、これは対象人数によってこういう負担金を想定するのか、何か事情があってここが去年よりも1,000万円ぐらい多い国庫負担金を見込んだのかですね、これ、まず2点お聞きします。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまの中舘議員の質問にお答えします。

予算書23ページ、中段の3、町営住宅使用料が昨年度より300万円ほど少なくなった理由は何かということですが、23ページ中段の6款1項6目3節住宅使用料は、年間の調定見込額に収納見込率を乗じて計上しております。昨年度の令和2年度当初予算では、現に入居している366戸の調定見込額7,607万円に過去5年間の平均収納率91%を乗じて算定しておりました。

令和3年度当初においては、現に入居している戸数が347戸、去年は366戸ということで19戸ほど現在少なくなっておりますので、その調定見込額として7,180万3,000円に、今年度は収納率を昨年度より1%上乗せして、92%を乗じて6,609万5,000円としたもので、昨年度に比べて約300万円少なく当初予算に計上したのになります。

以上で説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課参事（福田勉君） 次の質問の予算書25ページ、14款1項1目の1節社会福祉負担金の上から3つ目、障害者自立支援給付費負担金の増のことでございますが、本年度の実績によりまして対象者が増となることが見込まれることから増額をしたものでございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） さっきの住宅使用料の件ですけれども、これは今年度分は私も全然数字がつかめなかったものですから、昨年度はたしか収入実績が6,912万7,500円ありましたですね。急にここに来て、昨日、私、何でこれを質問したかという、これから南部地区の町営住宅の建築計画にも影響するような数字じゃないかなと思ったんですよ。入居率がどんどん下がっていくのであれば、そうした計画の中にもこれは反映していくような数字になるかなと思って、ここ、2年間で800万円ぐらい下がっているんですよ、予算額の計上。予算だけです、予算でいくと約800万円ぐらい、おととしよりも400万円減らして、今度は300万円減らすというので、合計すると約800万円ぐらい少ない数字になってきたものですから、ちょっとこの辺が、理由がですね、入居率の低下というのは、いや、今月も広報で空き住宅があって募集かけているというのは私も見ていましたから、空いてきたんだろうなと思ったんですが、これがどんどん入居率下がっていくということになれば、いろいろな問題がある、何か理由があつてですか。この辺どこまで調べているのかというのをちょっともう一度お聞きします。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 中舘議員のご質問にお答えします。

まず、入居率がどんどん下がっているということですが、南部地区において新しい町営住宅の建て替え計画があります。南部地区においては、福地・名川地区に比べて大分町営住宅が老朽化しているもので、政策空き家といいまして、退去した時点でもう入居をさせないような措置に今なっております。古いものでも建築してから45年以上経過しているところもありますので、そういったことで、南部地区から退去されたところにあつては新たに募集をかけていない状態となっております。

それから、ここ2年間で約800万円の住宅使用料が減となった理由ですが、2年前の歳

入の算式ですが、入居戸数がまず多かったものに加えて収納率をかなり高く設定しておりました。おとしは96%で、私、昨年も中館議員さんのほうに、ご質問にお答えしたんですが、過去5年間の平均を取って91%でやったので、91%としましたということで、今年度についてはそれにプラス1%を足して、収納率の対策強化ということで目標を立てて、92%ということで算定しております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑はありませんか。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ページ数は26ページの14款2項6目の農林水産業費国庫補助金のところなんですけれども、先ほど企画財政課長から、1節の特定地域づくり事業推進交付金で、ここに派遣職員人件費300万円と事務局員費100万円とあるんですけれども、もう少し具体的に、何をどうしているのかちょっと説明お願いします。（「聞こえない」の声あり）聞こえない。もっと、もう一回。はい、ごめんなさい。

○委員長（山田賢司君） 今、もう一回質問するんだって。ちょっと待って。

○7番（西野耕太郎君） もう一回、じゃあすみません。

14款の2項6目農林水産業費国庫補助金の1節の特定地域づくり事業推進交付金400万円、これの説明をもう少し詳しくお願いします。

○委員長（山田賢司君） 農林課長。

○農林課参事（東野成人君） それでは、27ページに計上されております特定地域づくり事業推進交付金の内訳についてご説明申し上げます。

まず初めに、この特定地域づくり事業というのは、令和2年6月4日に施行されました「地域人口の急減に対処するための特別地域づくり事業の推進に関する法律」に基づきまして、県知事の認可を受けて労働派遣業を行える特定地域づくり協同組合を設立して、労働力不足と地域づくりの人材確保を図ることを目的にしているものでございます。

この事業を活用して、農業者の労働力不足を解消するための地域づくり協同組合を設立して、

それについて、組合の人件費、派遣職員の人件費、上限が1人当たり200万円を上限として、それから事務局経費が上限が200万円、これも同じです。事務局経費は人件費とかですが、それを上限として国庫が補助すると。

具体的には、今の事前審査の段階において財政措置をしなければならないということで、組合がどのような体制でいくのかと、何人人件費を、派遣業者を採用して組合を運営していくかということ国で事前審査するわけですけれども、その全体経費の2分の1を国庫が補助すると。具体的には今、その組合の運営費を1,600万円と仮定しております。そのうちの半分が……、失礼しました、半分が国庫補助じゃなく、半分が自己負担、1,600万円のうちの半分が自己負担、残りの2分の1、800万円を町が負担するという事業でございます、その町が負担する800万円のうちの2分の1、要は4分の1ですね、全体経費の4分の1は国庫補助の対象になるということで、ここでは400万円を計上しております。

具体的には、この協同組合は農業の労働不足を解消するために組合を設立したいということがありますので、町も人口減少、労働力不足の解消につながるのではないかとということで、町が支援するといったような事業でございます。組合自体はまだ、設立はまだできておりません。令和3年度において設立するという方向で向かっております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。9番、八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） ページ数は31ページ、15款2項5目の1節下水道事業県補助金ですけれども、昨年から見ますと倍ぐらいい増えてあります。この増えた理由と、この補助金自体はどういう用途で使われている補助金なのか、ちょっと説明お願いいたします。

○委員長（山田賢司君） 建設課長、分かりますか。建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 八木田議員のご質問にお答えいたします。

ページ数は31ページ、15款2項、一番下の5目土木費県補助金ですが、下水道交付金事業対策対象分の事業費でありまして、数字で申し上げますと580万円は、今年度の事業費の2億3,200万円に対して2.5%分の元利償還金に充てるための補助金を交付されるものになります。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで歳入の質疑を終わります。

これから歳出の質疑を行います。

まず、42、43ページの1款議会費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで1款議会費の質疑を終わります。

次に、42ページから71ページまでの2款総務費の質疑を行います。質疑ありませんか。12番、夏堀文孝君。

○12番（夏堀文孝君） ページ数は53ページになります。説明でもございましたけれども、1項総務管理費7目地方創生推進費、14節、16節、施設管理費と用地買収でございますけれども、簡単な説明だったんですけれども、具体的にどの場所にどういった施設を考えているのか、もう少し具体的に説明をお願いします。

○委員長（山田賢司君） 町長。

○町長（工藤祐直君） ここの件につきましては、私から答弁をしたいと思います。

ここの地域活性化施設ということで、現在進めております新庁舎、この周辺に交流できるような施設を考えての計上でございます。今あの周辺、公共施設や医療センター、学校等々、また福祉施設等々も集中しているわけでございますけれども、利用する方々がさらに利用しやすいようなということで考えての計上ございました。この後、再質問等がどういう質問になるかによってまた答弁したいと思いますけれども、そういう中で考えての今回の予算計上ということで、広場周辺を考えておりました。

○委員長（山田賢司君） 12番、夏堀文孝君。

○12番（夏堀文孝君） 再質問しますけれども、用地買収にも予算を780万円取っているということで、この新庁舎の敷地内であれば予算は、用地買収は必要ないと思うんです。交流センターというよりもイメージ的にですね、例えば庁舎に来た方々が用事が終わってバスを待っている時間にちょっとお茶を飲みたいとか、また地域の方々が気楽に、来庁したときに地域の方々とコミュニケーションを取るとか、イメージ的にはそういうものをイメージしているんですけども、わざわざ地域から、その新庁舎の用地から外れて土地を買ってというのではなくて、その土地の中に買えば、その分用地買収が少なくなるし、また庁舎からの行き来が、距離が短くて済むと思うので、スペース的にあのケヤキがあった辺りとか、そういう場所でもちょっと考えて工夫してみればいいのかと思います。

あと、軽い昼食とか、あとは物産的なものもそこである程度ちょっと陳列すれば、来庁された外部の町外の方々も利用できるかなと思っていますので、具体的な部分に関してはこれから詰めていくんだろうとは思いますが、我々議員もまだこれ、当初予算にいきなり計上されてちょっと戸惑っている部分がありますので、そういったところもいろいろ相談しながら進めたいと思います。答弁があればお願いします。

○委員長（山田賢司君） 町長。

○町長（工藤祐直君） 夏堀議員おっしゃるように、我々も場所等を検討するときに、せっかく庁舎ができるので、庁舎の前が芝生的になっています、そこをやっぱり利用したらどうかと、職員ともいろいろ協議をしました。そういう中で意見が出てきたのが、やっぱり庁舎の中の景観等々もせっかくあれなので、できれば敷地的な部分もあって周辺がいいんじゃないかと、いろいろ議論をしました。私は、敷地内のほうが駐車場も使えるということで協議したんですが、最終的には別なところということで、軽食できる、そしてまた交流できるという構想でございましたが、いろいろな住民の皆さんの要望もあれば、様子見てからでもいいんじゃないか、いろいろご意見もございました。

そういう中で、今回計上させていただきましたが、夏堀議員おっしゃるようにもうちょっと議論する部分はあるのかなと感じておりますので、計上させていただきましたが、また、民間で手を挙げられるような人が出てくるのか、非常に厳しい部分があるなということで今回公費で計上したんですが、そういう部分も含めながら、予算執行に関しましてはもうちょっと検討して、議論して、中身をもっと詰めてですね、そして当然、議員の皆さんともこれから少し具体的に話を

させていただきながら、場所の部分、そしてまたどういう中身が一番いいのか、そしてまた様子をちょっと見て、もうちょっと待ってですね、民間の人が、人の流れが多くなるようであれば民間の人が、手挙げてもいいという人が出てくるものなのか、その辺をぜひお時間をいただいて、私とすれば、執行する際には議員の皆さんに構想をまたしっかりと提示して、ご理解をいただいたら予算を執行していくということで、何とかご理解をいただければなと思っております。

いずれにしても、非常に県内の自治体、また全国の役場を見ても、我々の町の規模からいっても、庁舎の周辺に軽食なりそういう交流の場所もないほうが珍しいぐらいでもありまして、いかにして利用する方々の利便性を、議員の皆さんと一緒に考えて、繰り返しになりますが、夏堀議員のご助言もいただきました、そういう部分を踏まえて、執行する際にはその前に議員の皆さんときちっと話をさせていただいて、ご理解をいただいた後に執行させていただくということで、何とかご理解をいただければなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（山田賢司君） 12番、夏堀文孝君。

○12番（夏堀文孝君） 最後ですけれども、執行するのは、まあ、いろいろ相談していただけるということでありがたいとは思っていますけれども、本当に新しい庁舎ができますので、そこに用事だけではなくて、気楽に皆さんが、住民の方々が気楽に集まっていただいくつろげるような、そういった場所の提供、これは必要だと私も思います。ですので、大いに進めていただきたいと思うんですけれども、やはり気軽に来られるような環境づくりですね、オープンカフェみたいな感じにするとか、ちょっと暑さをしのぎながらとか、新緑を見ながらとか、そういった感じで楽しめるような空間をぜひつくっていただきたい。

それと、あと1つ、財源ですけれども、これは自主財源で充てられるかと思うんですけれども、合併特例債が使えるかどうかは精査しなきゃならないと思うんですけれども、いろいろな補助金があると思うので、森林環境税も今プールしてあるのもありますし、様々な部分でなるべく補助金等を活用していただいで執行していただきたいと、そういうふうに思います。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは45ページ、1項1目7節の報償費の中の謝礼の予算が去年より

倍額計上になっています。去年は3,000万円ぐらいでしたが、今年は6,000万円。これの理由ですね。

それから、1項1目11節の役務費の中の通信運搬費、これも大きく増額になっています。これの理由。

それからもう一つ、1項1目12節の委託料の中の新年互礼会の運營業務ということ、これ今まで約100万円ぐらい、決算見ても使っていますけれども、これが52万円という半額の計上になっていますけれども、何か内容変更等検討した上でのことなのか。

この3点、まずお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） では、お答え申し上げます。

まず1点目でございますが、7節報償費の謝礼の部分でございます。これは、先ほど金野課長からも説明がございましたが、今年度はふるさと納税の寄附額を1億円から2億円に倍増してございます。それに伴う謝礼、ふるさと納税の返礼品、いわゆる30%の部分でございますが、それが倍になったということでございます。

そして、同じくもう一つが11節の通信運搬費でございますが、これも先ほどと同様にふるさと納税の増額に伴いまして、配送料をそれに伴って増額したというものでございます。

最後でございますが、新年互礼会の運營業務です。約半分ぐらいにしてございますが、これは現在の想定でございますけれども、これまでは名川中学校の体育館を利用させていただいておりました。それを、新庁舎が完成いたしますので、その公民館棟の部分でやると、行って、そこで可能な限り職員が出てやるということを想定したもので、その委託料を減額したというものでございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 次に、ページ49ページの1項5目14節工事請負費、さっき財政課長からも、庁舎の統合後の庁舎改築に向けての予算を計上したということですが、これは基本的にですね、実際に前に町長、いろいろな議会の中でも話してはいたけれども、ここの本庁舎は

貸出しを予定している、それから南部分庁舎については歴史館といいますか、そういう形に使えるらなという話をされています。この辺を大体見込んだ上の工事費計上ですか。どういうふうに変えていくのか。例えば、空調設備なんか、例えば民間に貸し出すときには、ここの庁舎の窓口業務をやる方々の空調設備をどういう形、例えば個室に仕切った形の改築をしていくのか、南部分庁舎もそうでしょうけれども、窓口業務が残るとということは職員も残るといことですから、その後の分との分離だとかそういう、これも設計するほうに頼むのか、町の一つの構想があつて予算計上をこれぐらいとしているのか、この辺ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（山田賢司君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） それでは、お答え申し上げます。

今の14節の工事請負費についてでございますが、これは基本的に、ここの部分に計上させていただきましては本庁舎の改修でございます。といいますのは、南部分庁舎は、今、中館議員ご発言のとおり、そこを博物館的などといいますか、いろいろな史料を展示するようなもので考えております。ということで、現在、社会教育課のほうで、そのような形の補助がどれだけ受けられるかというのも今検討している状況でございますので、南部分庁舎につきましては基本的にあまり手をかけない、今のままの状況にして、ちょっとそちらのほうの進み具合を見てからということで、ここは本庁舎でございます。

そして、本庁舎は貸出しということで基本的に考えておまして、今議員がおっしゃったように、仕切りをやって小さい部屋ごとに区切るという予定、計画でございます。小さい部屋ごとに区切って、その部屋ごとに空調設備をつけると。いわゆる全館の大きなものをつけるのではなくて、その部屋ごとに、ご利用いただける部分、借りたいという部屋についてだけ空調設備をつけるというような形の改修の仕方でございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 今の構想は分かりました。では、次の質問です。

ページ53ページ、今年、私、今回一般質問で取り上げていましたけれども、1項7目18節に結婚新生活支援事業410万円計上になりました。これは私、ぜひやってもらいたいと思っていたも

のです。ただ、ここで具体的な内容は聞きませんでしたけれども、国でもそのための補助金とい
いますか、負担金が計上になってきていますから、これは具体的に町としてどういう内容を想定
しているのか。

要するに、国では、予算が通れば今まで30万円の補助金を60万円にするという形で、今現在の
国会で審議されているんですけども、町の想定するこの事業内容というの、具体的に何か考え
ているかどうか、あったらお答えいただきたいと思います。

○委員長（山田賢司君） 交流推進課長。

○交流推進課長（松原浩紀君） ただいまのご質問にお答えいたします。

結婚新生活支援事業補助金は、若い世代の結婚に伴う経済的負担を軽減するために国の補助事
業を活用し、1月1日以降に婚姻届を提出し受理された、国の補助要件に該当する新婚世帯に対
し、新居の住宅賃借費用、引っ越し費用、住宅費用を対象に1世帯当たり30万円を上限として補
助金を交付することにしております。

なお、予算は、国の令和3年度の改正予定の要件に合わせ、過去3年間の実績を参考に15世帯
分450万円を計上したものでございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。工藤正孝君。

○11番（工藤正孝君） 3つほどありましたが、1つは中館議員が言ったので、2つ質問いたし
ます。

ページは47ページ、2款総務費1項総務管理費2目の10節需用費、真ん中の印刷製本費、これ
は広報だと思いますが、1年に関わる、1年中毎戸配布する広報426万円ですが、これの広報の
中に丁寧にイベントとかいろいろな町のお知らせを含むことになっていますが、少しだけちょっ
とアイデアといいますか、私の考えていることを言いますけれども、去年から、1月からのクル
ーズ船に始まり、日本国中はもうコロナ禍で、1年中の総会、イベントがもう中止を余儀なくさ
れました。我が南部町も、関東近郊の騒ぎだと思いきや、もう2月早々から町内会の総会ですと
か、春まつり、イベント、いろいろなもの、ほぼ全部中止になりました。

今年に入っても、もう早速、町内会の総会等の中止のお知らせが私にも届いて、収束が見当た

らない中で、町内の方々にすれば総会、そして総会には各町内会の事業とか予算とか様々な報告があるわけですが、議員の皆さんも町内会に招待されてお話を聞くとお思いますけれども、町長がそこそこ町内に出かけて、そこの町内に見合った、今年はどういった事業ありますよとか、そういった気を配ったいろいろな話を、挨拶をしていただく。また、前からあります地域担当職員制度、これもすごくいい感じに、雰囲気は捉えられて、気さくに町内の方と地元の職員とかでお話をしているという、それが総会であり、イベントであり、町民との町長のキャッチボール対話につながったものと思われませんが、また今年も全くないとなると、もう早速うわさといひますか、うわさというのは、いいうわさがどんどん大きくなっていくんじゃないかと、意外と悪いのが少しずつ大きくなって伝わっていくという。

そうならないためにもやはり、かわら版ですか、広報でもお知らせというのはあるようすけれども、各町内に伝達できるような内容、例えばいつも私の町内会に来れば、洪水地域ですので、それで町長、堤防のお話であったり、避難所の話であったりとかそういう話をして、安心していただくようなお話をさせていただきますが、各南部町、結構な大きな数の町内会がありますので、事細かにといひますか内容は分かりませんが、町民に今年も会えないわけですので、どうかそのかわら版等々を発行してお知らせといひますか、そういった町民の皆様とのキャッチボール対話を書面で何とか活用していただけることはできないのかなというのの一つ。

もう一つは、ページは63ページ、総務費、賦課金徴収費、12節の委託費の上から2番目、コンビニ収納導入サポート業務11万円、これ、初めて聞くような内容ですが、どういったことをコンビニで業務委託するのかお知らせしてください。

○委員長（山田賢司君） 総務課長。

○総務課長（久保田敏彦君） それでは、広報の部分について、私からお答えしたいと思います。

議員おっしゃるとおり、去年から新型コロナウイルスの影響によって町内会等の総会等が中止になることで、地域の方々が集まって情報交換するという貴重な場が失われているということは非常に残念だということは町としても考えております。

また、総会等には町長が自ら出席しまして、膝を突き合わせながら話を聞き、また町の情報を提供しているということで、本当にそういう意味でも貴重な場が失われているということは認識してございます。

議員ご提案のかわら版についてでございますが、かわら版を含めまして何らかの形でこれをケ

アすることが必要だとは考えておりますが、なかなか各町内会に応じたというのになってくると難しい面もあるのかなとは考えております。

また、直接お会いして話しする以上に、何か代替というのもなかなか難しいのかなとは思っておりますが、ただ、難しいと言って何もやらないということではございませんので、担当課といたしましてはやはり「広報なんぶちょう」を活用してまいりたいと。きめ細やかな情報を提供、これは町長からも指示を受けていることではございますが、何々をやりましたというやった後の報告の広報ではなくて、これから町が何をやるのか、どういうことを考えているのかというのを、そういうのを細かく伝えるのも広報の役目ではないかというふうに指示を受けてございますので、議員のご提案も含めまして、今後、広報のほうの充実に努めていくとともに、また、今ご提案のありましたことも含めまして何らかのことができないかということも検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（山田賢司君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） コンビニ収納導入サポート業務についてご説明申し上げます。

まず最初に、税のコンビニ収納等の概要についてご説明させていただきたいと思っております。

コンビニ収納の導入に関しましては、令和2年度中に調査検討を重ねまして、費用対効果を財政担当課と協議、副町長、町長への説明を行いまして総合的に判断した結果、令和4年度の開始を目指し、それに向けた準備を行うことになったものでございます。

目的といたしましては、納税者の利便性の向上であります。コンビニ収納の導入検討に際しまして、導入済み市町村の調査を行ったのですが、午後5時以降の納付が予想以上に多いとのことであります。また、それに伴いまして納期内納付も明らかに向上しているとのことでありますので、納税者にとりましては納付しやすい環境がつくられるものでございます。

開始時期は、先ほども申し上げましたが令和4年度、令和3年度は準備期間となります。

対象税目は、個人住民税、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税の4税目でございます。

納付可能となる場所につきましては、町内で申し上げますと、現時点ではコンビニエンスストア6店、それにMMKを設置しているスーパー1店とドラッグストア1店となります。

コンビニ収納導入サポート業務の内容につきましては、11万円予算計上してございますが、各種手続のサポート、手続と申しますのはコンビニ各店との納付書の様式の決定と読込ですね、テ

スト、それらを行うことになってございます。その委託を行います。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 企画財政課長。

○企画財政課長（金野貢君） 私からも、コンビニ収納に関しまして補足をさせていただきます。

先ほど私の説明で、国の第3次補正に伴って、今年度の3月補正予算に計上する事業としまして小中学校のエアコン整備、それから町道整備事業の一部の工事についてご紹介いたしました。が、実はこの町税コンビニ収納対策につきましても令和3年度の当初予算に計上させていただいているところでございますが、この事業につきましても令和2年度の補正予算に計上して、前倒しで実施するようにする事業でございますので、この事業につきましては、令和3年度分はしかるべき補正予算で減額させていただくということになりますので、ご理解いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページは57ページの1項9目自治振興費のところの予算についてお聞きします。12節の委託料410万8,000円、それから14節の工事請負費、それから16節に公有財産購入費というのが計上されていますけれども、ここはどこの何をどういう形で進めるつもりで予算計上したのかお聞きします。

○委員長（山田賢司君） すみません、もう一度ページ数を。

○10番（中舘文雄君） 57ページの1項9目自治振興費のところですが、その中に、12節に委託料、設計管理業務として410万8,000円、それから14節に工事請負費1,298万円、16節に公有財産購入費815万7,000円が計上されていますけれども、これはどこをどういう形の計画の中で計上したのかお聞きします。

○委員長（山田賢司君） ページ間違っていないですか。いいんですか。（「ええ、いいですよ」

の声あり) いい。はい、総務課長。

○総務課長(久保田敏彦君) では、お答え申し上げます。

まず、設計管理業務でございますが、大きなものといたしましては福田の集会所につきまして、これは実施設計業務について計上させていただいているのが主なものでございます。それ以外には様々ちょっと修繕の設計費もございますが、一番大きいのは福田の集会所でございます。

そしてあと、工事費等につきましては、これは実際、福田集会所は、来年度は実施設計のみでございまして、工事に関しましては、これはちょっと今の予算ベースでということでご理解いただきたいんですが、小泉集会所等の屋根とか外壁の塗装工事とか、あとは水洗化工事、これは3か所、小泉集会所、下名久井公民館の屋根の塗装工事、そして滝田研修館の水洗化工事ということで、一応予算ベースではそのような形で考えております。

以上です。

○委員長(山田賢司君) ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 質疑なしと認めます。これで2款総務費の質疑を終わります。

ここで11時30分まで休憩とします。

(午前11時16分)

○委員長(山田賢司君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時30分)

○委員長(山田賢司君) 次に、70ページから81ページまでの3款民生費の質疑を行います。質疑ありませんか。中舘文雄君。

○10番(中舘文雄君) 73ページ、1項2目14節の工事請負費が1,247万4,000円計上されていますけれども、これはどこの何をやる予定なのかお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課参事（福田勉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

73ページ、上から5つ目の工事請負費1,247万4,000円でございますが、これは名川老人福祉センター、現在、お風呂の配管がちょっと漏れていまして、その漏れを防ぐため、全館配管を改修する工事費でございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで3款民生費の質疑を終わります。

次に、80ページから91ページまでの4款衛生費の質疑を行います。質疑ありませんか。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） ページ数は90ページです。4款2項の3目排水施設費、18節の補助金、合併浄化槽設置者補助金801万9,000円なんですけれども、令和2年度は約この倍、1,674万2,000円ほどの予算額でやって、今の補正で300万円ぐらい減額しているんだけれども、減っているということで、設置者が減ったのか。

それから、一つには、今、公共下水、それから集排、公共下水は南部地区やっているわけなんですけれども、下水道の普及率。要するに、もう建設課長は知っていると思うんだけれども、集排と公共下水をやったほかは全て合併処理槽で設置するというのを前にここでも言っていると思うんだけれども、これについて、要は下水道の普及率を上げていかなきゃならないと。やっぱりこの環境という問題を考えればですね。ですので、これ、逆に減っているということになれば、やはり前にも私言ったんですけれども、もっともっと宣伝をする、その合併浄化槽の、こういうふうにして補助金ありますよというのをやって普及率を高めていかなければならないのかなというふうな気がしているので、この減った理由と、それから今後どういうふう考えていくのか、お聞きします。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えします。

まず、予算書の91ページ、4款2項3目18節の負担金補助ですけれども、昨年度はチェリータウンを分譲販売した経緯がありまして、それに対する浄化槽の申請を多く見込んでおりまして、全体で42基分計上しています。その中で、チェリータウンに対応する想定した分が42基計上したうちの24基でした。実際に、これは今日現在までなんですが、24基見込んだうち、令和2年度の実績として、チェリータウンが20基の実績でございます。

チェリータウンにつきましては、40区画ありまして、37区画が申込みいただいております、残り3つなんですけれども、昨年予想したほぼ予想どおりですね、この浄化槽、チェリータウンに向けた予算化したものはほぼ予想どおり消化できたという認識の下、今年度ですね、通常といえますか、通常年、それまでは大体10基から20基で浄化槽の申請の推移がありましたので、今年度は昨年の42基計上したのに対して20基計上しております。ほぼ昨年度の半分、正確に言えば50%切るわけですけれども、半分以下になったものですから、補助金の額は変わりありませんので、昨年と比較しまして872万4,000円ほど少なくなった……、失礼しました、浄化槽の補助金は右の説明欄のほうにありますとおり、801万9,000円、令和3年度は20基分の801万9,000円を計上したということでございます。

その次に、町の下水道、公共下水、あと農業集落排水、合併浄化槽の整備の考え方なんです、農業集落排水というのは、西野議員もご存じのとおり、平成のまだ初めのあたりから平成15年ぐらいいままでかなり、農林水産業のほうでの下水道事業としては、当時としては事業費とすればもう1億円、2億円、億単位で毎年どんどん事業を進めてきた経緯があります。ただ、造った後に維持経費がかかるということで急速に、平成20年度近くになってから県内の市町村においても、農業集落排水事業についてはちょっと進めるのを見直しているような状況でございます。

町のほうでいいますと、既に農業集落排水については福地と名川地区において稼働しているところ、あと南部地区においては南部の公共下水、あかね団地については、全員協議会等でも議員の皆様にお知らせしてありましたが、特定環境公共下水道事業として処理場の更新を行うものとして今まで一般会計で処理しておりましたけれども、令和2年度から特別会計のほうに入れて処理しております。東あかねについては、まだ処理場の改修のほうは、当面もつということで現状どおり一般会計のほうで処理しておりますけれども、この現状を見ると、新たな下水道事業の工事に関しましては、今、南部地区の公共下水が計画にのっとって進んでおります。農業集落排水

については今のところ、現在の施設どおりの処理の区域として対応しておりますので、そこから外れている区域にあつては今までどおり、この合併浄化槽の補助金の対象地域ということになります。

ただ、1つ加えますと、農業集落排水においても、当時、建設する段階で家があった部分については、当然下水管は行っていますけれども、当時家がなくて、今もう何年かたってから結構その集落の中においても端っこのほうに家が建った場合には、下水道管を引くことが採算が合わないというんですか、高くつくところについては、合併浄化槽の補助金の対象となり得るということになっております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） いや、ですから、要はもうね、この間も処理計画のあれを出したんだけれども、合併処理でいかなければならない地区があるわけだよね。今言ったみたいに、例えば今課長言ったとおり、集排でやっても新たに家を建てれば、その人はもう管路としてつなげないから合併浄化槽で、新しい家は皆さん今は合併浄化槽つけるからいいんだけれども、要は一般住宅の既存の住宅の方々にこの合併浄化槽を設置してくださいというのを、計画区域外であってもですよ、計画外であっても既存の一般住宅でつけられるように、ます入っていればいいんだけれども、入っていないところがあるわけだよね。要するに区域外だからね。だから、そういうところには前にも言ったとおり宣伝をしていかないと、要は合併処理槽がついていかないわけですよ、既存の一般住宅は、古い家はね。

ですので、私言っているのは、建設課として宣伝をして、できるだけその普及率を上げていかないと、要は最終的には馬淵川に流れていくわけだから、やはり河川整備も、河川の環境もよくするためには当然そこから、そういう排水をやるということは必要な状況なので、できるだけこの予算は取っていかなければならない予算だと思うので、今のチェリータウンの話は分かりました。ですので、その辺はこれから予算をつけていくように努力していただきたいなと思います。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 議員おっしゃるとおり、既存住宅でなかなか古いお家の場合は、新し

い家を建てるまではこのままでいいやというご意見が多い、理由になっていました。ただ、地域を考えますと、その地域で下水道に加入している人なり合併浄化槽を設置している人から見れば水が汚くなるということで、あと町のほうとしては水環境の改善ということで、建設課のほうとしても、下水道の加入はもちろんですけれども、浄化槽の設置について広く進めていきたいと思えます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） ページ数は85ページ、4款1項3目の12節ですね、コールセンター運営費で2,878万6,000円計上しておりますけれども、この間はアンケート調査をということで、設置場所は皆さん大体周知されて分かったと思えますけれども、これから実際に接種するに当たって、今現在どういう状態でいく、接種をやっていく、受付を受けるのか、その辺の状況を今決まっている段階で結構ですので教えていただければなと思えます。

○委員長（山田賢司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課参事（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、これは新型コロナウイルスワクチン接種のためのコールセンターの運営の委託料でございますが、想定しているのが、コールセンターをする業者がございまして、これが現段階の想定では2か所といたしますか、これも遠い地域といたしますか関東近辺、それから遠くといたしますか、ちょっとこの辺ではないところを想定してございまして、なぜかといたしますと、ウイルス感染等々で1つが、変な話、営業できなくなった場合を想定して、2つを想定してございまして。

このコールセンターでございまして、コールセンターの想定している業務が、要するに、議員今おっしゃるとおり予約、それから様々な相談に乗る、簡易な相談ですね、これを想定してございまして。この業者が、国のほうからこういう業者がありますよという宣伝がございまして、一応、国のほうから宣伝がございました業者を、先ほど言った関東近辺のほうの営業所といたしますか、それともう1か所、2つの場所を想定して、これらの業務をやるということをご想定してございまして。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。滝田勉君。

○6番（滝田勉君） ページ数は82から83ページにかけてです。4款1項2目保健衛生施設費6,209万8,000円、これ、昨年比べて1,325万円、令和2年度の予算書ではまず369万9,000円ということで、昨年よりも1,000万円以上増えてきていると。そういうことで、この具体的な、どのようなものが増額の要因となったのか、その内訳をお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課参事（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

82ページの4款1項2目保健衛生施設費が、前年比較で1,370万円余り増額されているということの内容でございますが、これはこの2目というのが保健衛生施設、つまり、ぼたんの里、ゆとりあ、それから健康センター、3施設の管理費を計上している目でございます。内訳といたしまして、これは対前年度でございますが、ぼたんの里とゆとりあの経費につきましては合わせて900万円の減になってございます。逆に、健康センターの管理費が合計で2,300万円ちょっと、ですから合計で1,300万円になるわけですが、合計で2,300万円増額となっております。

この理由でございますが、健康センターの管理費、様々委託料とか、それから健康センター内で使っている郵便料等々等を計上してございますが、これは今までは国保会計のほうに計上してございました。明日、特別会計の説明、そこでも説明したいと思うんですが、これまで国保特別会計に計上してました健康センターの維持管理費を今年度から一般会計のほうに組替えした、その理由で合計で1,372万5,000円の増となったものでございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 85ページです。ワクチン接種についてお伺いします。

副反応が起きたときの対処法について伺いたいんですが、この予算の中には健康被害調査委員の人件費も含まれているかと思うんですが、その人件費が1万7,000円とは、これ、どういう調査の仕方なのか、どういう組織が動くのか。

また、副反応、アナフィラキシーとかよく取り沙汰されているんですが、そのほかの症状とかもあると思うんですが、そういう事態に対して、健康被害調査を含めてどのような対応をなさるのか説明いただきたい。

○委員長（山田賢司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課参事（福田勉君） ただいまの川守田議員のご質問にお答え申し上げます。

今のご質問は、83ページ……（「85ページ」の声あり）健康被害で人件費等を質問されましたので、恐らく83ページの委員報酬のことをございましたでしょうか。（「委員報酬……」の声あり）はい。（「聴取不能」の声あり）調査、被害云々という……（「ああ、はい。それでいいと思います」の声あり）はい。

一応、ここの委員報酬に計上してございまして、どのような委員を選定するか、委嘱するかというのは、まだ今後検討しなければならないわけですが、まず条例でこの委員を、健康被害あった場合ですね、やるということに決まっておりますので、その条例に従って委員等々を委嘱して、その調査、被害調査等々を行っていきたいと考えてございます。

以上です。（「そうすると、副反応に対応する……」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 川守田君、挙手をしてから質問してください。川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 副反応の対応については、どのような体制を取っていますか。

○委員長（山田賢司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課参事（福田勉君） 副反応につきましては、ワクチン接種の際、医師が常時といいますが、予防接種をした後に15分ですか、そこにいて様子を見るということになってございまして、もし異常が出た場合には、すぐそばにいる医師の判断によって適切な処理をするものと想定してございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 川守田稔君。

○16番（川守田稔君） 非常にレアなケースなんでしょうけれども、接種終わって15分その場で待機して何事もなかったと、家に帰ったらアナフィラキシーショックが現れてきたと、そういった例とかもあるらしいのです。非常にレアなのかもしれません。ですけれども、頻繁に起こるケースなのかもしれません。アナフィラキシーだけではないんだと思うんですよね、その副反応というのは。であれば、やはりその接種のリハーサルがどうのこうのという、それも大切でしょうけれども、それ以上に大事なものは、その後の健康追跡調査だとかそういったものはまめにやるにこしたことはないと思うんです。

そうすると、この1万7,000円なのか、3万4,000円なのかは、人件費として計上なさっていますが、あまりにも少ないんじゃないのかなと。まあ、やりましたよという、そのアリバイづくりにはそれでいいのかもしれませんけれども、ちゃんとした追跡調査を行うには甚だ貧弱な予算ではないのかなと思う次第です。

○委員長（山田賢司君） 健康福祉課長、この3万4,000円はコロナに対する委託料でいいんですか。予防費の中の全体、インフルエンザとかそういうものも含めての委託料なんですか。健康福祉課長。

○健康福祉課参事（福田勉君） この83ページの報酬3万4,000円でございますが、中身は新型コロナウイルスを含め、インフルエンザ、今委員長のしゃべったとおり、それらを含めた感染症の被害調査の委員の報酬でございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） 先ほどの質問で、ちょっとまだ途中だったものですから、もう一回再度質問したいんですけども、85ページのコールセンター運営についてですけども、2か所で、中央のほうでやるということを想定しているということですが、実際、接種票をもらった住民の方が、じゃあいついつ、どこどこ病院に行って打ちたいんですというのは、そこで受けるのすか、それともまたそれは別な機関でやるのか、そこをちょっと聞きたかったんですけども。

○委員長（山田賢司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課参事（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

今現在想定している、どのような業務になるか、まだ実際なっていませんので分かりませんが、一応、コールセンターでは予約を主に、要するに予約というのは、町民16歳以上全員が対象になるわけですから、16歳以上の人数となりますと、ちょっと具体的にはあれですが1万数千人になるわけですので、さらにワクチンは2回接種しなければならないので非常に調整が要ります。あと、ワクチンの量もどれぐらい来るのかもまだ分かりませんので、それらの調整をしてもらうのがこのコールセンターの業務と想定しています。

あと、その他の住民の相談といいますか、これはコロナの対策室のほうで、健康福祉課のほうで行っていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで4款衛生費の質疑を終わります。

次に、90、91ページの5款労働費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで5款労働費の質疑を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

（午前11時56分）

○委員長（山田賢司君） 休憩を解き会議を再開します。

（午後1時00分）

○委員長（山田賢司君） 次に、92ページから101ページまでの6款農林水産業費の質疑を行い

ます。質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 質疑なしと認めます。これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、100ページから105ページまでの7款商工費の質疑を行います。質疑ありませんか。中館文雄君。

○10番(中館文雄君) ページは101ページ、1項1目18節補助金の三町食べ歩きスタンプラリーというの、さっき財政課長は好評につきという説明ありましたが、実際に南部町内の実態はどのような状態だったのかというのは何か資料ありますか。

それと、もう一つですね、103ページ、1項2目12節委託料の中に、観光イベントに対する予算が昨年度と同額が計上されています。ただ、昨年、これはほとんどが中止になったイベントですけれども、今年度こういう状態の中で、実際にこれを予算計上して実施するとなれば、いろいろな対策費、実際に実行するための対策費用その他もあってこれを、私はここは増額になってやらさるのかなと思っていましたけれども、その辺の検討、どういうふうな検討で同額でいけるようになったのか。その辺は、それぞれ商工会といたしますか、各イベントには実行委員会組織もつくられているようですけれども、その辺とどのような協議の上でこの同額、そのまま計上したのか、その点をお聞きします。

○委員長(山田賢司君) 商工観光課長。

○商工観光課長(元沢清則君) ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、1点目の三町食べ歩きスタンプラリーの件でございますが、これは500円以上の登録店での飲食でスタンプを1個もらえるということで、6個集めまして、それを1,000円のクーポンとして使用できるという事業でございました。

クーポンの総数は814枚でございました。これは、各町2つずつスタンプを押して6個集めるというものですので、これで計算いたしますと、814枚掛ける3,000円で244万2,000円、プラス1,000円のクーポンの使用ということで81万4,000円、合計325万6,000円、これは最低で500円という、根拠は500円以上ということですので、最低この金額の飲食をしたということになります。それを3町で割りますと、1町当たり108万5,000円という金額になります。

次に、観光イベントの委託料が昨年と同額であるとのことでございますけれども、これにつきましては、各イベントの実行委員会との協議はこれからになります。一部、春まつりにつきましてはもう始まってございますけれども、それ以外のイベント関係についてはこれから協議をしてまいります。現在のところ、まだコロナの感染状況が、これからどういうふうになっていくかというところははっきりしてございませんので、前年と同額の経費を計上しているところでございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） さっきのスタンプラリーのほうは、新聞でも、3町の町長がイベントというか、最後の締めくくりでやっているのを私も見えています。また、その前にこのスタンプラリーに参加する業者の名前は出ていましたけれども、実際にそれなりの効果があったということでしょうけれども、さらにこれを、例えば町内の参加商店とかそういうのを増やすとか、そういうのまでは考えていないということなんでしょうかね。好評であれば、例えばもっとこれを別な方法に使いながらこの3町で行動というのを考えると、そういう検討もしたのかどうかということ。

それから、この観光イベントについて、検討していないということですから、もうこれ以上はこれからということでしょうけれども、実際にもう行事の中ではうぐいすマラソンは中止するというのは発表になりました。ですから、実際に町としてどうしても必要な、このイベントは何とかやろうとなれば、やっぱり予算計上しながら対策をして、これとこれは何とかやるようにということをもってですね、これは観光協会とか実行委員会等ありますから、その中での協議が私は必要じゃないかなと思ったのでね、この同額をぼんと持ってきたものですから、対策費はどこかに載っているかなと見ても改めて項目なかったものですから、その辺もう一度ですね、基本的な考え方、担当課長として、どうしてもこのイベントを実施していくと、町としてやっていくとなれば、やっぱりそれなりの工夫をしてするというのを考えていかないと、なかなかまた中止という発表にならざるを得ないような気がするんですが、その辺について、もう少し具体的な覚悟といいますか、このイベントを担当課長としてどういう覚悟でこれに臨むつもりなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（元沢清則君） ただいまのご質問でございますが、まず、三町食べ歩きスタンプラリーの件につきましては、令和3年度も継続という基本的な方向で予算計上させていただいております。これは、やはり3町、三戸町・田子町・南部町で実行委員会をつくってございまして、そちらの中で詳しく協議をして内容等をこれから考えていくところでございますので、今年度と全く同じということにはならないかと思っております。

観光イベントの件でございますけれども、ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、令和3年度につきましては、感染症対策を講じた上で、既存の祭りイベントを開催する方向で進めていきたいと考えております。ですが、今後の感染拡大状況に留意しながら、観光協会及び各イベントの実行委員会と連絡を密にし、開催の可否、そして開催内容について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで7款商工費の質疑を終わります。

次に、104ページから113ページまでの8款土木費の質疑を行います。質疑ありませんか。八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） 109ページ、8款3項1目の14節、ポケットパークの施設改良工事1,500万円、今期計上しております。昨年も同じく1,500万円だったんですけども、昨年の実績の場所と、そして今年これからどういう予定になっているか、もしお分かりでしたらお願いいたします。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えします。

令和2年度、ポケットパークを整備するという事で、当初予算に1,500万円ほど計上させて

いただきました。

まずは、その実績ですが、福地地区はあかね集会所の脇に隣接する広場、そこには遊具が何基かございましたけれども、大分古くなっていましたので、そこをまず新たなポケットパークの場所として選定して、そこに設置いたしました。名川地区にあつては、上名久井集会所、今新築工事やっておりますけれども、その脇にある敷地の一角に遊具を設置しております。遊具は、滑り台とブランコとロッキングチェア、小さな子供がまたがって揺らして遊ぶやつ、あとはベンチが3基、これをまず標準として各場所に設置しております。もう1か所は、南部地区は旧向保育園の園庭だった場所に今設置しております。

令和3年度の予定ですけれども、同じくまず3か所の設置を予定して、1か所500万円をめどにして3か所で1,500万円ということで工事費を計上させていただきました。令和2年度、今年度において、去年はもう工事費も計上したんですけれども、それとまた別に今後のポケットパークの設置のための調査、用地の調査ですね、どこの地区にどのぐらい今現在公園があつて、どの場所にポケットパークを設置するのが一番地域にとってよいのかというのをまず、選定する目安としての業務を多分今やっております。今月末でまず業務は完了しますが、その中で今年度、今の時点でどこの場所にピンポイントで設置するというのは、今の時点ではまだ決まってございません。

昨年、行政員会議、コロナの影響で開催できなかったんですが、そこでポケットパークの説明をする場を、機会と思っておりますところ、残念ながら去年は開催できませんでしたので、各行政員の方には今年度は個別に直接当たったりして、相談して設置した経緯があります。今年度は、ある程度広く行政員の方に相談しながら、順次進めていきますので順番が少し遅れる箇所等もこれから出てきますけれども、そういう考えで今おります。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 八木田憲司君。

○9番（八木田憲司君） ありがとうございます。

まず、1か所500万円予算ということで予算を組んでいるわけですが、今伺ったところだと、あかね集会所、上名久井は施設としてトイレ設置が、その中を利用するのか、あと隣接施設がない場所においては当然、ポケットパーク内にトイレを設置しなきゃならないと思うんですけれども、多分500万円予算の中でやっていくとなると水洗トイレまでは当然予算ないのかなと

思いますけれども、新しく設置する公園であれば、どうせせっかく造るのであれば予算化、もう少し増やしてもその施設内のトイレは水洗化で進めていってもらえればなという感じはいたしますけれども、その辺に関してはどうでしょうか。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） ただいまのご質問にお答えします。

ポケットパークは、歩いて行ける身近な場所に造るということですので、トイレとかについては、やはり家から近いような場所ということで、今のところ設置は考えておりません。

かつ、例えば街灯ですとか、街灯といいますか照明灯ですとか、水道施設とかトイレについて、その維持管理に費用が発生するものについては、今のところ考えておりません。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページ109ページの2項2目12節委託料に測量設計業務、財政課長説明したように上名久井の道路に関わる測量費ですということ、それからもう一つ、この2目14節の工事のところの金額ですね、これはちょっと説明あったんですけれども、もう少し詳しく、どの箇所であらう、これの説明と、それからこの測量設計業務の内容ですけれども、例えばこれは新設かどうか分かりませんが、橋りょうの中で、青森県と国とやっている県道路メンテナンス会議で、この前発表になりました。緊急措置で通行止めその他のところの、南部町を除いた3か所はもう工事終わっているところもあるし、2021年度に全て工事を終わらせると、南部町だけが手つかずの通行止めの状態というような文書になっていました。これは、国、県が絡んでいることですから、いろいろな補助事業その他の関係があると思いますけれども、ただ、あの現地そのものは建設課のほうで対応してもらって、歩行者が通れるような体制にはしてもらっていましたが、こういう県で取り上げているような事業、残っているものですね、こういうものには、こういう測量設計にはこの予算というのは使えないものかどうか。事前にやっぱり調査測量ぐらいはですね、そういう対象のところは検討しておく必要があるんじゃないかなと思って質問しますけれども、そういうメンテナンス会議等でも問題になっているような場所も全然予算計上しないでやるのか、その辺についてまずお聞きします。

それから、113ページの住宅費の中の、ここにも2目12節委託料1,150万円、それから6項2目12節委託料600万円、これは財政課長からも説明ありました、これからの南部地区、それから福地地区ということですが、これは一般質問のときにも町長の答弁にあったように、ここについては想定している、これから検討はされると思いますけれども、そういう方針を先に決めるのかですね。それ決まってから現地調査に入るのか、全て委託料で発注してそこに決めさせるのかというのは大きな問題になると思うんですけれども、これはそういう利用する跡地の利用に対しての検討委員会も含めた、この測量設計業務の中で予算計上した中に含んだ形でやっているのか、その辺についてお聞きします。

建設計画の中に大きく影響する問題ですから、町の方針を打ち出してやるのか、それとも検討委員会に任せて、どこにしますかということ場所を選定してもらってからこういう業務を発注する予定なのか、まずお聞きしたいと思います。

○委員長（山田賢司君） 建設課長。

○建設課長（松橋悟君） まず先に、109ページの8款2項2目12節委託料の中の設計業務ですが、5,200万円ほど計上してありますが、これは上名久井・高瀬地区バイパス道路整備事業ということで、俗に言う夢の大橋ということでこれまでも何回か説明させていただきました。令和3年度については、名川第1工区のは場整備の事業が本格的にスタートするわけですが、そちらのほうの実設計を行うということ、それに併せて道路の部分についても実設計にまず入りたいということで計上しております。金額は5,000万円なんですけど、令和3年度の分については、橋りょうの設計はまだ入っておりません。費用が多額になるものですから、まずは先に道路のほうの設計を進めたいということでおります。

2点目の通行止めになっている橋という件です。鳥舌内の前田橋の件でございますが、これは県が管理している如来堂川の上に架かっている、橋の長さでいえば六、七メートルぐらいの橋なんですけど、平成24年か平成25年頃だったと思いますけれども、県内で橋の一斉調査を行った結果、この前田橋が老朽化していて、何らかの手当てをしなきゃならないというところになっていて、現在、床版が木製であったものが腐って落ちて非常に危険な状態でしたので、取りあえずとか急遽ですね、止めざるを得ない状態で止めておりました。そこには、集落から川を越えて農作業するために通う方がおります。車は通行させることはできなかったんですけど、どうにか人が通れるような形では、今現在確保して通しております。

ただ、中館議員おっしゃったとおり、いつまでもあのままにしておかれないと、その辺についての調査設計費とかは計上しないのかということになります。また町として、その橋の部分を直すことによつての効果とか、その部分がまだはっきり検証できていないものですから、少し時間はたつておるんですけれども、どうにか今、人が通行できるような状態を確保した状態で、しばらく様子見るということを考えておりました。

それと前後しましたが、予算書の109ページです。8款2項2目14節の工事請負費の工事の中身ですけれども、予算計上は2億4,700万円計上しておりますが、これの内訳として説明欄のほうに工種別に金額を4行ほどに分けて計上しております。内訳としましては、改良舗装工事、一番上ですね、5,300万円というのは、これは南部中学校の後ろの北本村・南古館線の改良工事です。これは継続工事、今年も引き続き改良工事を行っていきます。

2番目の改修工事ですけれども、9,400万円、これは財政課長のほうからも説明ありましたが、五日市・助川線と福田・北山線、この2路線の舗装改修工事を予定しておりました。当初予算の計上段階では、もちろん令和3年度の事業として計上しておったんですが、急遽、令和2年度の第3次補正、国のほうからつきまして、この後ご審議いただきますけれども、補正予算にて同額の部分を計上させておりましたので、ここについては年度内のうちに補正予算にて減額ということになると思います。

3番目の橋梁補修工事ですが、これは福地橋の橋りょう補修、昨年、一昨年と橋の防護柵、欄干を工事しました。来年度から約2年かけての計画となっておりますが、今度、けたの塗装、橋の下の部分ですね、その塗装の工事を予定しておりました。

一番下の改良舗装工事ですけれども、これは前ノ沢・広場線の道路改良工事、元の名川分庁舎の近くになるんですが、部分的に未改良の部分、延長にすれば20メートルなんですが、その部分が長年その用地が解決しないでおったんですけれども、先般、その農地の方から、用地のほうにに応じていただけるということでお話を伺いましたので予算を計上させていただいて、その路線については全部、通常の幅員のことで工事をさせていただきたいと思って計上しました。

以上が、8款2項2目14節の工事請負費の内容でございます。

あとは、113ページの8款5項2目住宅建設費の12節委託料の測量設計業務ですが、これは内訳を申しますと、1,150万円のうち、公営住宅の用地の提供についての基本計画策定業務が500万円となっております。

項目としては2項目ありまして、もう一つは、町営住宅の建物の耐震改修促進計画策定業務ということで、こちらに650万円ほど計上してございます。町営住宅の用地選定業務に委託費用に

つきましては、令和2年度当初予算に計上をさせていただいたところですが、令和2年度でまず執行せず、3月で減額させていただくことにして、令和3年度の当初に計上させていただきました。

用地選定の業務の内容ですけれども、周辺の環境とか、土地の形状とか、インフラの状況の数が所を何点か比較調査して、その中で計画の条件とか、方針とか、造成、道路などを含めた土地利用に関する基本計画を立てて、まず概算事業費等を算出して進めるわけですけれども、これについては担当課である建設課単体で進めるものではありませんので、関係部署等と協議しながら進めていく考えています。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありますか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） さっき言った、課長のさっきの測量設計業務の使い道ですか、その件ですけれども、これは私の経験から言いますと、例えばああいう県で管理している河川、まだ結論出ていないというのだからまあいいんですけれども、一回廃止という届けをしてしまうと、次またここにといったときは認められないんですよ、県のほうでは。一回自分たちの意思で廃止したところには、再度要請してもなかなか簡単にいかないというのを私は経験していますからね、言いますけれども、やはり今のある橋をどうして改築するかというところをやっつかないと、使わないとやってからまたこの橋を欲しいと言っても認めません。河川でもあります。河川でも、その当時は必要だ、ここに堤防を造ってくださいと造って、もう邪魔だから取ってくださいと言うとがんと怒られるだけで、ここまでは自分たちが必要なものを私たちが造ってあげたからこれができるんだと、これ要らないから壊してくれということは何事だというのは、必ずこれは県の担当者から言われることですから、できるだけですね、今この前田橋が橋として県でも認めている場所ですから、何とか改築といいますか、改築なのか架け替えなのか、その辺の基本的な測量調査というのはやっぱり、すぐ工事にかかるということじゃなくても、あれどれぐらいかかるものかというのは、調査はこれは必要だと思うんですよ。

昔、ちょっとあれですけれども、それこそ工藤町長が名川町長になったときに、うちのほうで崖崩れで土砂崩壊となったときに、県で前もって測量して資料があるから、すぐということで県下一早く工事を発注してもらったことがあります。もうここはできているから、これで工事発注できるということあったものですから、ぜひそういう調査測量というのは、必要なところは予算を使

ってやっぱり調査しておいて、工事そのものはいろいろな建設、道路でもそうですけれども、計画の中で進めていくということはこれは分かりますけれども、そういう調査設計にぜひこういうところを使いながら進めてもらいたいのがあります。

それから、もう一つ、さっき宅地のほうは、検討委員会つくってここをどうするかというのを先にやるのかどうか、それやらないでどこにしますかとやるのか、その辺ちょっと聞きたいんですよ。ですから、やるのであれば、やっぱり検討委員会が必要なのか、町でもう町長がここにすると決めてスタートするという方法もあるでしょうけれども、跡地利用について広く町民から声を聴いてから決めるのか、それで測量に入っていくのか、宅地にやっていくか、その辺ちょっと基本をぜひ先に聞きたいんですよ、この予算執行の中でですね。お願いします。

○委員長（山田賢司君） 町長。

○町長（工藤祐直君） まず私から、宅地造成のほうのいわゆる検討委員会をつくって進めるか、この予算は杉沢地区の予算になっているわけですし、あとは町の方針を出して決定していくかという考えになろうかと思えますけれども、令和2年度に杉沢地区ということで予算を計上し、我々も候補地をいろいろ見たりはしてはしていましたけれども、あまり具体的に動けなくなったのは、途中で小中学校の統廃合の話が出てきました。そういう中で、そういう結果が出ない前に場所は決められないなということで、途中で令和2年度予算を3月補正で下ろして、また新たな予算を組んだわけですけれども、これから小中学校統廃合の場所について、廃校になる候補についてはいろいろ活用方法を考えなければなりません。そういう中で、先般、関連した件につきまして、私、答弁をさせてもらいましたが、第一候補として考えられるのは、杉沢地区の場合は杉沢中学校の跡地も有力候補として考えられるという、考えております。

また、向小学校、ここはちょうど南部地区がこれから町営住宅に入ってきます。なかなかあの3町営住宅を1か所にまとめる面積を確保するとなると容易ではございません。また、非常に南部地区、土地が高いという、そういうこともありますので、取りあえず今のところのこの2か所はその考えが、私は第一候補として進めていきたいと思っております。

それで、杉沢地区に、今回の予算につきましては私はもう、杉沢中学校の跡地を購入しなくてもいいわけですので、そうするとチェリータウン桜場のような安価で提供できるなど思っておりますので、いろいろ意見を聞いて進める場合と、あまり聞いて、当然、杉沢地区の皆さんにも、いや、あっちがいい、こっちがいいという、これはもう近いほうがいいという考えが当然出てき

ますので、そこは今回は我々が主導しながらですね、ここでいくんだということで進めていきたいと思っておりますので、そういう中では、どういう団地がいいかというのは地域の皆さんの声というのもこれは聞いていかなければならないと思っておりますが、場所としては、私は第一候補で考えていきたいと、こう思っております。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで8款土木費の質疑を終わります。

次に、112ページから117ページまでの9款消防費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで9款消防費の質疑を終わります。

次に、116ページから135ページまでの10款教育費の質疑を行います。質疑ありませんか。馬場又彦君。

○15番（馬場又彦君） 135ページの12節委託料で、ふるさと運動公園の、県内ではこういう立派な施設がないと思いますけれども、2種、これは公認登録料なのか分かりますか、2,068万5,000円。これは、測量管理業務が900万円、あと施設管理業務1,100万円ですけれども、これは4種の公認登録としてお金を払っているのか。前に佐々木課長が、4種になると1億円ぐらいかかると言っていましたけれども、この辺はどうなのかちょっとお聞きしたいです。

それと、今年、先ほどの中館議員も言いましたけれども、うぐいすマラソンが中止になったということで、県内は今年、各県民駅伝大会などほとんどが中止になっていますけれども、教育委員会、社教のほうで、小学校、中学校、今年もスポーツ的な指導とかそういうのがあるのかどうか。もうなかったらしゃべらなくてもいいですけれども。

それと、14節の工事請負費、運動公園の工事、これどこなのか、そこをちょっとお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（佐々木高弘君） お答えいたします。

ページ135ページの10款6項2目の12節委託料です。施設管理業務の委託料は、従来の施設管理、芝とかの管理の業務で、通常と変わりません。新規として測量設計業務900万円ほどですけれども、日本陸連の競技場に関する規程・規則の2020年4月の改定時に新たに公認4種のL（ライト）型が新設されまして、トラック、高飛び、幅飛び、砲丸投げの施設のみ、今の現状のまま、棒高跳び施設など、4種のほうだと難しくなるんですけれども、そちらのほうは造らなくてもよい、従来のままでよろしいということになりましたので、郡内唯一の公認を目指し、またその他の改修として、水銀灯製造廃止に伴う陸上競技場及び多目的球技場の照明のLED化、電波法改正に伴う両施設の音響設備の更新、陸上競技場の管理棟側への観覧席及びサッカーゴール等の格納倉庫の設置を設計業務委託として900万円ほど計上いたしました。

それから、その他工事のほうなんですけれども、従来のふるさと運動公園の多目的球技場と福地の野球場、テニスコート、多目的広場の春工事として土を定着させるための工事、そのほかに令和3年度はふるさと運動公園の公園内の舗装工事1,430万円、それから同じくふるさと運動公園の陸上競技場の側溝の改修工事91万3,000円ほど見ております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 教育長。

○教育長（高橋力也君） 先ほどの小中学生のスポーツの今年の指導についてのご質問にお答えします。

去年は、小学校、町の陸上競技会から郡の陸上競技会、中止になっていました。中体連のほうは、去年の夏の大会は中止となって、独自の大会を行いました。新人戦は予定されていたとおり実施しました。地区大会、県大会ですね。ただし、剣道は面をつけますので、剣道の県大会は中止になっております。

今年度は、町の小学生の陸上記録会は実施する予定です。ただし、開会式等、密集になる場合がありますので、実施方法については考えていきたいと思っております。それから、中体連のほうは今のところ実施の予定です。県大会、それから全国大会。開会式とかそういう、それから先ほど出ました剣道とかいろいろ問題があるところもありますけれども、取りあえずは実施の予定で、それから秋の新人戦も実施する予定にしておりますので、それに向かって各学校で指導のほうを今も進めている状況であります。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） ページ数は119ページの1項2目12節の委託料の中に、中学生海外研修事業というのが930万円、これは昨年と同じ金額が計上されています。これは私、一般質問でもちょっと若干触れましたけれども、これが委員会でやっている評価報告書の中で、全体の生徒数が減っていると、前と同じ人数でいいのかという検討をすべきだという、文書にたしかまとめられているはずで、ここ二、三年資料を見ますとですね。

ですから、ここで改めて聞きますけれども、今大体30人という募集をして二十何人参加しているという報告ずっと来ていますけれども、これは評価委員会の評価した委員も、生徒数が全体数が減っているんじゃないかと。ですから、あくまでもそれでいくのか、ここはもうちょっと検討したほうがいいのかということなんですけれども、これはちゃんと検討した上で、でもやっぱりこの予算にしようとして決めたのかどうか、まずお聞きします。

それから、もう一つ、ページ131ページの5項4目12節の委託料の中に初めてというか、金額があまり多いわけじゃないですけども、文化財業務委託125万7,000円、これは初めて計上になっていますね。それから、発掘調査各種委託という211万8,000円計上していますけれども、これは何の業務を委託する予定なのかお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 学務課長。

○学務課参事（中村貞雄君） お答えを申し上げます。

ページ数119ページの12節委託料のところの2つ目、中学生の海外研修事業の人数でございますが、30名ということで以前までは行っておりましたけれども、昨年度からこれを見直しまして、25名ということで計画のほうを立てさせていただいてございます。令和2年度は残念ながら中止ということでしたので、昨年度と同じ金額で載せて計上されているところでございます。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（佐々木高弘君） お答え申し上げます。

ページ131ページの委託料の文化財業務委託125万7,000円ほどです。これは、旧南部中学校の跡地の校舎部分、全体ですと大変面積が広がるのであれなんですけれども、校舎部分に結構大きい太い木などがありますので、その伐採をお願いするために、71本ほどの伐採をお願いする予定であります。

もう一つ、その下、地域伝統芸能等保存事業、これは令和2年度も実施予定でしたが、今年度も、剣吉諏訪神社の例祭行事と山車踊りを記録保存するために予算計上しておりましたが、今年度、名川の秋まつりが中止となりましたので、それを令和3年度、予算計上いたしました。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） 私言っているのは、発掘調査のほうです。発掘調査のほうの委託、発掘専門員を置いて、発掘いろいろやって今までやっている、私、認識していたんですけど、これは改めて何か委託して調査しなきゃならない事案が出たかどうか、そこをお聞きしたいです。

○委員長（山田賢司君） 社会教育課長。

○社会教育課参事（佐々木高弘君） すみません、これは、史跡から発掘した2年分の遺物を鑑定機関に依頼調査等を委託する業務となっております。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ございませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで10款教育費の質疑を終わります。

次に、134ページから137ページの11款災害復旧費の質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで11款災害復旧費の質疑を終わります。

次に、136ページから139ページの12款公債費及び13款予備費の質疑を行います。質疑ありませ

んか。

(「質疑なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 質疑なしと認めます。これで12款公債費及び13款予備費の質疑を終わります。

以上で一般会計予算の質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第2号、一般会計予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(山田賢司君) 異議なしと認めます。

議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○委員長(山田賢司君) 以上で本日の案件は終了しました。

明日10日は、午前10時から予算特別委員会を再開します。

本日はこれで散会します。

(午後1時43分)

令和3年3月10日（水曜日）

第100回南部町議会 予算特別委員会会議録

（第3号）

南部町議会予算特別委員会会議録（第3号）

令和3年3月10日（水）

出席委員（15名）

2番	松本啓吾君	3番	久保利樹君
4番	夏堀嘉一郎君	5番	坂本典男君
6番	滝田勉君	7番	西野耕太郎君
8番	山田賢司君	9番	八木田憲司君
10番	中舘文雄君	11番	工藤正孝君
12番	夏堀文孝君	13番	沼畑俊一君
14番	根市勲君	15番	馬場又彦君
16番	川守田稔君		

欠席委員（1名）

1番 工藤愛君

説明のため出席した者の職氏名

町長	工藤祐直君	副町長	佐々木俊昭君
総務課長	久保田敏彦君	企画財政課長	金野貢君
交流推進課長	松原浩紀君	税務課長	下井田耕一君
住民生活課長	岩間雅之君	健康福祉課参事	福田勉君
農林課参事	東野成人君	商工観光課長	元沢清則君
建設課長	松橋悟君	会計管理者	野月正治君
医療センター参事	佐々木大君	市場長	馬場均君
教育長	高橋力也君	学務課参事	中村貞雄君
社会教育課参事	佐々木高弘君	農業委員会事務局長	夏堀勝徳君

職務のため出席した者の職氏名

事務局参事 中里司 班長 小林京子

総括主査 坂本裕昭

◎開議の宣告

○委員長（山田賢司君） ただいまから予算特別委員会を再開します。

（午前10時00分）

○委員長（山田賢司君） 本日は、本委員会に付託されました議案第3号から議案第17号までの令和3年度南部町特別会計予算15件を審査します。

特別会計予算につきましては、歳入歳出一括で質疑を行います。なお、質疑に当たっては、予算書のページを述べてから関係する項目の質疑を行うこととし、議題外に及ばないようにお願いします。

発言は委員長の許可を得てから、簡潔明瞭をお願いします。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） それでは、これから審査を行います。

議案第3号「令和3年度南部町学校給食センター特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。学務課長。

○学務課参事（中村貞雄君） おはようございます。

それでは、議案第3号「令和3年度南部町学校給食センター特別会計予算」歳入歳出予算についてご説明します。

予算書の151ページをお開き願います。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ2億487万1,000円と定めるものです。前年度と比較をしまして2,799万4,000円の増となります。

予算書の160、161ページをお開きください。

初めに、歳出についてご説明します。

1 款 1 項 1 目の給食管理費は、本年度予算額 1 億 3,936 万 5,000 円で、前年度と比較しまして 2,482 万 7,000 円の増となります。昨年度との違いについては、14 節工事請負費、施設改修工事として 3,092 万 1,000 円を計上しております。これは、学校給食センター屋上等の防水修繕工事を行うものでございます。

下段、2 目給食費でございますが、10 節需用費は給食材料の購入経費で 6,540 万 6,000 円で、前年度より 316 万 7,000 円の増となっております。増の要因といたしましては、給食費の見直しによるものと、令和 3 年度においても、コロナに負けない「がんばる井」と、受験生を応援する「合格まちがい梨！」として、ゼネラル・レクラークを給食で提供したいというところでございます。

続いて、歳入をご説明いたします。

158、159 ページにお戻りください。

主なものを説明します。

1 款 1 項 1 目の給食費負担金ですが、本年度予算額 6,479 万 8,000 円で、前年度より 264 万 1,000 円の増となり、1 節給食費負担金は 6,479 万 7,000 円となります。増の要因といたしましては、給食費の見直しによるものでございます。1 食当たり、小学校で 15 円増の 270 円、中学校で 20 円増の 300 円とするものでございます。

2 款 1 項 1 目の一般会計繰入金は、学校給食センターの管理運営に要する経費や人件費などの費用を一般会計から繰り入れたもので、本年度予算額 1 億 4,007 万 1,000 円で、前年度と比較しますと 2,535 万 3,000 円の増となります。歳出においてご説明いたしました給食センター屋上等防水修繕工事分と、がんばる井とゼネラル・レクラーク提供分が増の要因となっております。

以上で、議案第 3 号「令和 3 年度南部町学校給食センター特別会計予算」説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。10 番、中舘文雄君。

○10 番（中舘文雄君） まず最初に、159 ページの給食費負担金の、総額は分かりますけれども、人数、何名を予定しているかというのを伺います。

それから、161 ページに関わる、これはセンター運営全てに関わる費用ですけれども、その中で 12 節の委託料の中の給食業務、それから管理業務というのは、これは 2 年契約ということで同額、去年と同じなんですけれども、固定費がこれだけかかってくるわけで、前にもお話ししたん

ですけれども、給食センターの運営の仕方ですね、これをどうしていくかというのが一つの課題だと思っております。

このセンターは、もう皆さんご存じのように、2,000食まで作れる設備として開業された設備です。ですから、前にも何かほかに有効利用できないのかと話したときには、学校給食センターですから学校給食のみだということで、それ以外にはなかなか難しいということでしたけれども、例えば、これは私、実際に名久井農業高校の中を調べたわけじゃありませんからどういうふうに給食がなっているか分かりませんが、そうした町で独自に手伝いできる、例えば名農の給食をここでやるような方法を取れないものかどうか。約200人ぐらいですかね、生徒数からいけば。

これは、これからの課題だと思っておりますけれども、そういう固定費を有効利用するといいますか、かかる経費を、もちろん農学校から給食費はもらうという前提ですよ、1食当たりのそれはもらうという前提で、このセンターを利用してそうしたことを協議の上でできないかどうか。この辺は県の考え方もあるでしょうし、文科省の補助金出したほうの考え方もあるでしょうけれども、そうした利用の仕方というのは検討する余地があるかなと思っておりますけれども、その辺についてももし考えがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（山田賢司君） 学務課長。

○学務課参事（中村貞雄君） まず、お一つ目のご質問にお答えを申し上げます。

ページ159ページの給食費負担金のところでございますが、小学校の人数については786名、中学校については441名で予算のほうを計上させていただいております。

そして、161ページの委託料のところでございますけれども、この給食業務につきましては、議員ご案内のとおり、契約で行ってございますので、昨年度とは変わらない金額となっておりますけれども、まず経費のほうを減らすということで以前からご質問を頂戴をしているところでございます。

この給食に関わる、例えば調理の人数とかそういうものについては、給食の食数に当たって減っていくものではあります。当初、この給食センターができた場合については二十数名いらっしゃったんですが、平成27年にはたしか18名、現在は16.5名ということで、状況に合わせて人数のほうも減ってきているところでございます。今後についてもそのような形で推移をしていくものと思われま。

管理業務のほうにつきましては、これはいろいろな、給食センターのほうを運営していく上にはいろいろな機械とかも入れてございますので、そのほうの業務分もかかってきます。これについては、あまり変化が大きく出るものではありません。そこはご理解をいただきたいと思いません。

さらには、この給食センターの運営に当たっての今後のことについてでございますが、この給食センターはもちろん学校の、小学校、中学校の生徒さんに給食を提供するという形で運営のほうをされております。ただし、これまでは、例えば児童館でありますとか、お年寄りのまべち笑学校の皆さんでありますとかという形で提供をさせていただいたことがあります。

ですので、名農校の給食にどうかというふうなお話ですが、これはこれから、私も今ここでは具体的に申し上げることはできませんが、協議をしまして、可能であるかどうか、可能であるんだばどういふ方法で提供することができるのか、そのあたりをまた考えていきたいと思いません。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） 10番、中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 当町も、2年後には学校数も減ります。12校から6校ということで、この請負業務ももちろん下がる、値段は下がるかもしれませんね。配送業務が、場所が減るものですからね。その辺は分かるんですけれども、ただ、今課長の答弁あったように協議してもらおうということですからいいんですけれども、一応その辺も念頭に置いて、すぐにはできないでしょうけれども、2年後のそうした町内の学校数減その他を考えたときに、それと併せてそうした面での協議もぜひ検討していただきたいと思いません。

まあ、答弁ということで、そういうことでひとつ、協議することをお願いしておきます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第4号「令和3年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（元沢清則君） それでは、予算書の171ページをお開き願います。

議案第4号「令和3年度南部町農林漁業体験実習館事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額を8,587万1,000円と定めるもので、令和2年度と比較しまして934万5,000円の減となるものです。

178、179ページをお開き願います。

歳入についてご説明申し上げます。

上段、1款1項1目農林漁業体験実習館使用料は、主に入浴料と宿泊料であり1,756万円で、令和2年度と比較しまして265万円の減となっております。これは、コロナウイルス感染拡大の影響で宿泊者が減少した令和2年度の売上げから減少率を算出したもので、宿泊料を令和2年度の当初予算に比較いたしまして270万8,000円の減と見込んだものです。

2款1項1目財産売払収入は、宴会やレストランの飲食費、売店の販売であります。2,261万7,000円で前年比1,064万5,000円の減となっております。こちらも令和2年度の売上げの減少率を加味して算出いたしました。

3款1項1目一般会計繰入金は4,568万4,000円で、令和2年度と比較しまして395万1,000円の増となっております。これは、歳入の施設使用料と財産売払収入の減によるものです。

次に、180、181ページをお開き願います。

歳出の主なものをご説明申し上げます。

1款1項1目の管理運営費は8,577万1,000円で、令和2年度と比較しまして934万5,000円の減となっております。

181ページ、2段目、2節の給料ですが、2,111万2,000円で、令和2年度と比較しまして175万3,000円の減となっておりますが、これは会計年度任用職員の1名減に伴うものです。中段、10節の需用費は2,867万1,000円で、令和2年度に比較し591万6,000円の減となっております。これは、レストラン、宴会で使用する賄い材料費を令和2年度の実績を基に減額したものが主な理由でございます。

182、183ページをお開き願います。

2款1項1目には、令和2年度と同様、予備費といたしまして10万円を計上しております。

以上で、議案第4号の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。10番、中館文雄君。

○10番（中館文雄君） 181ページの12節委託料、去年より100万円増額予算になってはいますが、何か施設内容が変わったのかな、どういう理由か、説明をお願いいたします。

○委員長（山田賢司君） 商工観光課長。

○商工観光課長（元沢清則君） ただいまのご質問でございますが、委託料が前年比105万3,000円増となっております理由でございますが、2つございます。一つは、清掃業務委託の労務費の増額と、繁忙期の増員に伴う人件費等が増額となったためと、もう一つの理由といたしましては、建物建築物調査の毎年の建物検査に加えまして、3年ごとの設備検査の実施のための増額が主な理由となっております。

以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第4号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。
議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第5号「令和3年度南部町国民健康保険特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課参事（福田勉君） それでは、予算書の187ページをお開きください。

議案第5号「令和3年度南部町国民健康保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出の予算総額は22億7,034万3,000円と定めるものでございます。前年度と比較しまして9,385万1,000円の減、率にして3.97%の減となっております。

令和3年度の予算におきましては、被保険者の減少と医療費の増額を考慮するとともに、コロナ禍における受診控えを見据えた予算額を計上してございます。

それでは、歳出からご説明申し上げます。

主なものを説明いたします。

204、205ページをお開きください。

上段、1款1項1目の一般管理費でございますが、本年度予算額2,902万2,000円で、前年度と比較して2,399万3,000円の減となっております。これは、12節委託料の前年度の事務処理標準システム改修業務が終了したことが減額となった主な理由でございます。

208、209ページをお開きください。

2款保険給付費でございますが、各項とも令和元年度及び令和2年度の実績を基に推計しており、2款を合わせますと838万6,000円の減額としております。被保険者の減少による減額となっております。

まず、上段の1項療養諸費でございますが、1目一般被保険者療養給付費から5目審査支払手数料まで、合わせまして1,580万1,000円の減額としております。被保険者の減少による減額となっております。

また、下段の2項高額療養費でございますが、1目一般被保険者高額療養費から、次の210、211ページ、上段の4目退職被保険者高額介護合算療養費まで、合わせまして741万5,000円の増額としております。医療高度化による増額となっております。なお、退職医療制度は終了いたしました。診療報酬等の請求については5年間有効となりますので、今後とも引き続き予算を計上することとなります。

212、213ページをお開きください。

中段からの3款国民健康保険事業費納付金でございますが、この納付金は1項の医療費給付分、下段の2項後期高齢者支援金等分、次の214、215ページ上段の3項介護納付金の3種類に分かれます。各市町村は、この納付金を県に支払い、県が国からの交付金とこの各市町村からの納付金を財源とし、医療費については青森県国民健康保険団体連合会へ、後期高齢者支援金と介護納付金については社会保険診療報酬支払基金へ支払うこととなります。

212、213ページにお戻りください。

それでは、中段の3款1項医療費給付費分ですが、前々年度の医療費の精査に伴い、総額で588万8,000円を増額しております。

次の下段、3款2項後期高齢者支援金等分は、総額で698万8,000円の増となっております。

続いて、214、215ページ、上段の3款3項介護納付金につきましては、1,396万2,000円の増となっております。

下段、5款2項1目疾病予防費でございますが、本年度予算額341万3,000円で、前年度と比較して1,737万3,000円の減額となっております。減額となった主な理由でございますが、いわゆる

フレイル対策事業によりまして、運動器具の更新事業、前年度ですが行いましたが、この完了に伴う減となっております。

216、217ページをお開きください。

下段、5款3項1目施設管理費、これは健康センターの管理費でございます。本年度予算額2,411万3,000円で、前年度と比較して2,695万2,000円の減額となっております。減額となった理由でございますが、健康センターの管理費、需用費、役務費、委託料、備品購入費を一般会計への組替えによる減となっております。

220、221ページをお開きください。

下段、8款2項1目直診施設勘定繰出金でございますが、本年度予算額644万1,000円で、前年度と比較して4,334万3,000円の減額となっております。これは、医療センターの総合系医療情報システム導入とレントゲン装置等の医療機器更新事業が完了したことに伴い、繰出金を減額したものでございます。

続きまして、歳入を説明いたします。

主なものを説明いたします。

194、195ページにお戻りください。

上段、1款1項1目一般被保険者国民健康保険税及びその下の2目退職被保険者等国民健康保険税、合わせまして、196、197ページをお開きください、上段、1款国民健康保険税の合計は本年度予算額3億9,291万2,000円で、前年度と比較して3,057万7,000円の減となっております。

3段目、3款1項県補助金の1目保険給付費等交付金でございますが、本年度予算額16億2,125万4,000円で、前年度と比較して8,527万1,000円の減となっております。1節保険給付費等交付金（普通）でございますが、歳出の2款1項療養諸費分及び2項の高額療養費分及び3項の移送費分、つまり医療費分が交付されるもので、被保険者の減及び新型コロナウイルス感染症による受診控えにより減と見込んでおります。2節保険給付費等交付金（特別）でございますが、特殊要因がある場合や特殊な事業を実施する場合に交付されるもので、特別調整交付金分は、歳出で説明いたしましたが、医療センターの機器の更新、また事務処理標準システム導入事業の完了等によりまして減額で見込んでございます。また、県の指標に基づく経営努力により交付される県繰入金は5,152万5,000円を計上してございます。

198、199ページをお開きください。

2段目、5款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額2億1,187万5,000円で、前年度と比較して636万2,000円の増となっております。主な理由は、3節の事務費繰入金はシス

テム保守等の増額に伴い増、4節の国保財政安定化支援繰入金は前年度の実績の増に伴いまして増としているものです。

3段目、5款2項1目財政調整基金繰入金でございますが、財源不足を補うために基金を取り崩すもので、本年度予算につきましては1,562万3,000円を増額し、4,210万6,000円を見込んでございます。

以上で、議案第5号の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第5号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第6号「令和3年度南部町介護保険特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課参事（福田勉君） それでは、予算書の233ページをお開きください。

議案第6号「令和3年度南部町介護保険特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、保険事業勘定の歳入歳出の予算総額は29億4,920万2,000円、介護サービス事業勘定の歳入歳出の予算総額は490万7,000円と定めるものでございます。

令和3年度の介護保険特別会計でございますが、234ページからの介護保険事業に係る保険事業勘定及び270ページからの介護サービス事業に係る介護サービス事業勘定の2つに分けて予算を計上してございます。

それでは、保険事業勘定の歳出からご説明いたします。

主なものを説明いたします。

250、251ページをお開きください。

上段、1款1項1目の一般管理費でございますが、本年度予算額3,877万2,000円で、前年度と比較して1,033万円の増となっております。これは、介護保険システムの機器更新に伴う備品購入及びデータ移行業務に係る委託料の増額によるものです。

252、253ページをお開きください。

中段、1款4項1目の計画策定委員会費でございますが、本年度予算額39万1,000円、前年度と比較して356万7,000円の減となっております。主な内容といたしましては、第8期介護保険事業計画策定の終了に伴う委託料の減額によるものです。

下段の2款1項保険給付費でございますが、1目介護サービス等諸費から、次の254、255ページ及びその次の256、257ページ、上段の6目介護予防サービス等諸費まで、合わせまして本年度予算額27億8,429万5,000円で、前年度と比較して1億9,052万9,000円の増となっております。これは、前年度の保険給付費の実績見込額から精査したもので、増額としております。

下段、3款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費でございますが、本年度予算額3,301万9,000円で、前年度と比較して56万8,000円の増となっております。これは、18節負担金補助及び交付金ですが、訪問型サービス事業所の新規開設により需要が高まっている在宅支援のサービス提供の見込み増に伴い、訪問型サービス事業費においては130万円の増となっております。一方で、増加傾向にあった通所型サービス事業費におきましては、サービス利用の伸びが鈍化してございまして、93万1,000円の減となっております。

258、259ページをお開きください。

下段、3款2項1目介護予防普及啓発事業費でございますが、本年度予算額1,258万6,000円で、前年度と比較して74万4,000円の増となっております。認知症予防教室として実施している「あ

たま元気教室」及び高齢者へ介護予防の普及啓発を図るとともに、住民主体の介護予防やサロン等の実施のきっかけづくりの場として行っている介護予防出前講座に係る予算計上となり、新型コロナウイルス感染症予防対策に係る費用などを増額したものでございます。

260、261ページをお開きください。

下段、3款3項1目総合相談事業費でございますが、本年度予算額2,879万4,000円で、前年度と比較して926万5,000円の増となっております。主な理由といたしまして、一般会計から職員1人分の人件費を組替えにより追加したほか、町内4か所の在宅支援センターに委託して実施している高齢者実態把握業務におきまして、1件当たりの単価を見直し増額したものでございます。

264、265ページをお開きください。

中段、7目認知症総合支援事業費であります。本年度予算額871万6,000円で、前年度と比較して780万5,000円の増となっております。主な理由は、一般会計からの職員1人分の人件費を組替えにより追加したものでございます。

266、267ページをお開きください。

3段目、4款1項1目介護給付費準備基金積立金でございますが、本年度予算額1,000円で、前年度と比較して1,784万2,000円の減となっております。これは、保険者である市町村は介護給付費準備基金を設けまして、事業計画期間中に見込まれる剰余金を積み立てる一方、給付費の不足が生じた場合は取崩しを行い、被保険者の皆さんに安定して介護給付を提供するよう努めているところでございます。令和3年度におきましては、介護保険事業特別会計における歳入歳出の剰余金を見込んでいないため減額としてございます。

続きまして、歳入を説明いたします。

主なものを説明いたします。

240、241ページにお戻りください。

上段、1款1項1目第1号被保険者保険料でございますが、本年度予算額5億280万3,000円で、前年度と比較して122万6,000円の増となっております。

3段目、3款1項国庫負担金の1目介護給付費負担金は、本年度予算額は4,367万6,000円の増となっており、介護給付費見込み増によるものでございます。

下段、2項国庫補助金の1目調整交付金でございますが、これも589万3,000円の増となっております。給付費の増によるものでございます。

242、243ページをお開きください。

上段、3款2項3目地域支援事業交付金（総合事業以外）は、事業費の増によりまして増額とするものです。

2つ下の5目保険者努力支援交付金でございますが、令和2年度より新規に創設された交付金でございます。地域支援事業を充当して行う介護予防、健康づくりに関する新規事業や事業を拡充した取組を支援し、指標に応じた取組達成を評価して交付される交付金で、前年度の交付実績を参考とし、予算計上したものでございます。

下段、4款1項支払基金交付金ですが、合わせまして5,175万9,000円の増となっており、給付費の増によるもの及び事業費の増による増額となっております。

244、245ページをお開きください。

上段、5款1項県負担金1目の介護給付費負担金でございますが、1,824万6,000円の増となっております。これも介護給付費の増によるものでございます。

2段目、2項県補助金の2目地域支援事業交付金（総合事業以外）でございますが、これも事業費の増によりまして増とするものでございます。

246、247ページをお開きください。

上段、7款1項他会計繰入金の1目一般会計繰入金でございますが、前年度と比較し3,225万5,000円の増となっております。主な理由といたしまして、保険給付費の増による1節介護給付費繰入金の増額、システム機器業務等による3節事務費繰入金の増額、人件費の組替えに伴う5節地域支援事業繰入金の増によるものでございます。

下段、7款3項1目介護給付費準備基金繰入金でございますが、本年度予算額3,108万6,000円で、前年度と比較して3,108万5,000円の増となっております。これは、歳出、保険給付費の財源不足額をこの基金から繰り入れるものでございます。

続きまして、270ページをお開きください。

介護サービス事業勘定をご説明申し上げます。

介護サービス事業勘定でございますが、介護予防支援事業と訪問看護事業の2事業分を予算計上するものでございます。

初めに、歳出をご説明いたします。

280、281ページをお開きください。

1款1項1目の介護予防支援事業費、その下の2目の訪問看護事業費、合わせまして合計490万7,000円で、前年度の総額と比較して6,000円の増となっております。

続きまして、歳入を説明いたします。

主なものを説明いたします。

276、277ページをお開きください。

上段、1款1項1目の介護予防支援事業費でございますが、本年度予算額が411万4,000円となっております。この目は、地域包括支援センターが実施する要支援1から要支援2までのケアプラン作成等に係る介護報酬としての収入でございます。

その下、2目の訪問看護事業費でございますが、本年度予算額が20万3,000円となっております。1節訪問看護サービス費は介護報酬としての事業収入、2節、3節は利用者負担による収入でございます。

中段、2款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額58万8,000円でございます。財源不足分を一般会計から繰り入れるものでございます。

以上で、議案第6号の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。12番、夏堀文孝君。

○12番（夏堀文孝君） ページ数は266ページになります。4款1項1目介護給付費準備基金積立金、令和3年度は1,000円ということでございますけれども、この準備基金、今現在どれぐらいの基金があるのか、ちょっとお知らせください。

○委員長（山田賢司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課参事（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

現在、基金の総額は、2億1,697万円となっております。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 12番、夏堀文孝君。

○12番（夏堀文孝君） ありがとうございます。

2億1,000万円ちょっとの基金があるということで、先日の議案で介護保険料が来年度据置きということになりましたけれども、介護保険は実質上がらない、でも介護サービス費はやはり上

がっていくと思うんですけども、保険料を上げないで、まあ、来年度は取りあえず上げないことにしたんですけども、再来年は確実に上がってくると思うんですけども、この基金と、要は介護保険料の推移ですね、どういうふうな形でバランスを持っていくのか。

とりあえずは来年上げなかったんですけども、要は基金がある分を取り崩していくとなれば必ずどこかでギャップが出てくると。そのときに介護保険料をどんと上げるのか、それとも本来であれば来年も少しずつでも上げていって蓄えを持っていったほうがいいのか、そういう見込みというのはどういうふう考えているか、ちょっとお知らせ願います。

○委員長（山田賢司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課参事（福田勉君） ただいまのご質問にお答え申し上げます。

まず、保険料、新年度から第8期、新たな期の保険料、保険料の額としては変わらないんですが、計画で3年間分の保険料を設定するわけですが、この保険料を計算する際に期間が3年間ございます。ですから、3年間分の保険料を決めるわけなんです、1年目は計算上若干余る、2年目はプラス・マイナス・ゼロ、3年目は若干足りなくなって、初年度に余った分を補充して、結局その3年間はプラス・マイナス・ゼロというのが、そういうイメージで保険料を算出するわけなんです、先ほど私が申し上げましたとおり、基金が若干と申しますか、2億円ございますので、保険料を上げないで現状のままです、まずいこうじゃないかという設定で、今回上げないことといたしました。

以上です。

○委員長（山田賢司君） そのほか質疑ありませんか。10番、中館文雄君。

○10番（中館文雄君） ページ数は241ページ、歳入のほうで、これは町の動向と申しますか、現状の動向のことでちょっと気になったものですから質問します。

1目、それこそ1節、2節で、現年度分の特別徴収、それから普通徴収ということで数字計上されています。これは、特別徴収は年金等からの恐らく収入だと思うんですが、これが逆に減って普通徴収が増えているんですね。これは、年金もらわない若い方が介護、そちらのほうの傾向としてですね、町の傾向として人口減少というか、そういうのが出てきているのかどうか、この数字からいってですね、それをまずお聞きします。

それから、次に歳出のほうで、253ページの中で2款1項1目18節に負担金が予算計上されています。この中でちょっと気になったものですから、例えば居宅介護サービス給付金というのが、昨年の予算ですけれども、約6,000万円ぐらいプラスですね、居宅介護のほうをプラスにして、それから施設介護のほうはその分、6,000万円減の予算計上ですね。それからもう一つ、地域密着型介護サービス給付金というのが1億2,000万円ぐらい増になっています。この辺が、これも収入のほうとの傾向かありませんけれども、こういう使い方が現実にならっている、町民のほうの使い方がこういう形になっているのか。

その辺の町全体の傾向をちょっとつかむ数字としては、私、重要だと思いますけれども、この辺について、さっき課長は実績に基づいてという説明だったんですが、実際にこういうふうにもう傾向になってきているのか。そうすると、逆に施設に入る方よりも、自宅で介護を受けてその保険料を使うという方が増えてきているというのか、その辺の町全体の動きというのをちょっと知りたいのでお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 税務課長。

○税務課長（下井田耕一君） まず、最初の241ページの保険料の特別徴収と普通徴収の増減ですが、プラス・マイナスすればほぼ同じ金額になります。

その理由ですけれども、死亡する方が最近増えております。これが特別徴収が減少している要因となります。それに、新たに介護保険、65歳到達で加入する方が増えている。それで、その方たちは当然、最初の年は普通徴収になりますので、普通徴収が増えている要因になります。

以上です。

○委員長（山田賢司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課参事（福田勉君） 次のご質問の253ページ、下段の説明欄、負担金の中に居宅介護サービス給付費、それから施設介護サービス給付費がありまして、前年度と比べますと逆転しているというご質問でございましたが、あくまで、先ほど説明いたしました、予算を積算する際に前年度の実績等々を考慮して新年度の予算を積算してございますが、なぜ居宅と施設のほうで逆転になったか、ちょっと検討はしていなかったんですが、考えられるのは、要するに新型コロナが蔓延してまして、施設入所等々を控えてきたのではないかとというのが考えられます。そ

れで、施設に入らないで、在宅のほうのサービスを受けているかというのが想像されます。

それから、地域密着型サービス給付費が増えているということでございますが、町内、地域密着型サービスの事業所も増えてきてございまして、その結果といたしますか、それを推計して増額ということで積算してございます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第6号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第7号「令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。健康福祉課長。

○健康福祉課参事（福田勉君） それでは、予算書の289ページをお開きください。

議案第7号「令和3年度南部町後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は2億5,387万9,000円と定めるものでございます。前年度と比較しまして1,484万7,000円の減、率にして5.52%の減となっております。

予算の内容を説明する前に、後期高齢者医療の状況につきまして簡単に説明申し上げます。

後期高齢者医療は、75歳以上または一定の障害のある65歳以上の国民が加入する医療保険でございます。当町における被保険者数は、本年1月末時点で3,605人と全町民の20.9%を占めていて、被保険者数の推移はほぼ横ばいですが、年々占める割合が増えている状況でございます。

また、後期高齢者医療の被保険者が保険料として負担する後期高齢者負担率が段階的に引き上がる影響によりまして、青森県後期高齢者医療広域連合におきましては、平成20年度の制度創設以来初めて令和2年度に保険料率を引き上げてございます。さらには、高齢者の心身の多様な課題に対応するため、高齢者の保険事業と介護予防の一体的実施が始まるなど、後期高齢者医療を取り巻く環境が大きく変化しており、令和3年度の当初予算ではこれらのことを踏まえた予算措置となっております。

それでは、歳出から説明申し上げます。

主なものを説明いたします。

300、301ページをお開きください。

上段、1款1項1目一般管理費でございますが、本年度予算額1,848万円で、前年度と比較して114万9,000円の増となっております。主な理由は、新庁舎の建設に伴い後期高齢者医療システム端末機器の増設と、これに伴うシステム保守の業務委託料の増額となっております。

302、303ページをお開きください。

上段、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金でございますが、本年度予算額2億2,246万8,000円で、前年度と比較して1,225万3,000円の減となっております。保険料分が408万1,000円の減、保険基盤安定分が817万2,000円の減となっており、広域連合による負担見込額の減によるものです。

下段、4款1項1目の保健事業費でございますが、本年度予算額1,176万1,000円で、前年度と比較して376万8,000円の減額となっております。これは、前年度計上しておりました食育SATシステムの購入事業が完了したことに伴いまして皆減となったものでございます。

続きまして、歳入を説明申し上げます。

主なものを説明いたします。

296、297ページにお戻りください。

上段、1款1項後期高齢者医療保険料の1目特別徴収保険料及びその下、2目普通徴収保険料、合わせて本年度予算額1億4,596万2,000円で、前年度と比較して623万2,000円の減となっております。特別徴収保険料が467万8,000円の減、普通徴収保険料が155万4,000円の減で、保険料の収入見込額の減によるものでございます。

中段、3款1項1目一般会計繰入金でございますが、本年度予算額9,023万4,000円で、前年度と比較して813万7,000円の減となっております。これは、広域連合による基盤安定負担金見込額の減に伴い減額となるものでございます。

以上で、議案第7号の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第7号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第7号は原案のとおり可決されました。

ここで11時10分まで休憩とします。

（午前10時58分）

○委員長（山田賢司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時11分）

◎議案第8号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第8号「令和3年度南部町病院事業会計予算」を議題とします。
本案について説明を求めます。医療センター事務長。

○医療センター参事（佐々木大君） それでは、予算書の313ページをお開きください。
議案第8号「令和3年度南部町病院事業会計予算」についてご説明いたします。

第2条の業務の予定量でございますが、病床数は66床、年間延べ患者数は入院2万2,630人、
外来4万1,750人でございます。

第3条は、収益的収入及び支出の予定額で、収入の第1款病院事業収益と支出の第1款病院事業費用をそれぞれ11億4,700万円に定めるものでございます。

第4条は、資本的収入及び支出の予定額で、収入の第1款資本的収入を1億3,483万5,000円、
支出の第1款資本的支出を1億8,223万6,000円に定めるものです。

334ページをお願いします。

令和3年度南部町病院事業会計予算説明書の収益的収入及び支出について、主なものをご説明
いたします。

まず、収入でございますが、1款病院事業収益は、前年度より700万円増の11億4,700万円
でございます。

1目入院収益は、前年度より1,383万3,000円減の5億1,523万4,000円の計上でございます。こ
れは、一般病棟の年間延べ患者数8,760人、療養病棟の年間延べ患者数1万3,870人を見込んで
ございます。減額の要因は、新型コロナウイルス患者病床を4床準備したことによります。

2目外来収益は、前年度より458万7,000円減の3億2,565万円の計上でございます。年間延べ
患者数は4万1,750人を見込んでございます。減額の要因は、人口減少と新型コロナウイルスに
より電話診療が定着したものです。

3目その他医業収益は、前年度より3,621万8,000円増の1億5,534万5,000円の計上ござい
ます。主なものでは、介護保険収益の居宅療養管理や訪問看護、訪問リハビリで450万円、公衆衛
生活動収益は特定健診や児童予防接種、新型コロナウイルス感染症検体検査、新型コロナウイルス
ワクチン接種などで1億1,099万6,000円です。

下段の他会計負担金は、一般会計からの繰入金で、2,770万7,000円の計上でございます。

次のページ、335ページをお願いします。

2項医業外収益は、前年度より1,079万8,000円減の1億5,077万円の計上でございます。

5目長期前受金戻入は、建設改良費に対する補助金や繰入金を毎年度減価償却見合い分について収益化するもので、2,701万円の計上でございます。

次のページ、336ページをお願いいたします。

支出についてご説明いたします。

1款病院事業費用は、前年度より700万円増の11億4,700万円の計上でございます。

1項1目給与費は、前年度より1,499万2,000円増の7億1,680万円の計上でございます。職員の給料及び手当、非常勤医師の報酬、賃金、法定福利費などでございます。

337ページになります。

2目材料費は、前年度より254万2,000円減の1億2,970万4,000円の計上で、薬品費や診療材料費、給食材料費などがございます。

3目経費は、前年度より669万8,000円減の1億9,046万5,000円の計上で、主にパート医師の交通費の減によるものでございます。

次のページ、339ページをお願いします。

4目減価償却費は、前年度より704万3,000円増の8,236万8,000円の計上で、主に医療機器の減価償却費の増によるものでございます。

次のページ、340ページになります。

2項医業外費用は、前年度より211万9,000円増の2,257万6,000円の計上でございます。主なものは、1目支払利息及び企業債取扱諸費で、前年度より14万8,000円減の1,460万1,000円の計上でございます。

3目長期前払消費税額償却で、231万7,000円増の751万5,000円でございます。これは、購入した医療機器の償却分でございます。

次のページ、341ページをお願いします。

資本的収入及び支出についてご説明いたします。

収入の1款1項1目企業債は7,615万円で、医療機器更新に伴う企業債の借入額でございます。

2項1目他会計負担金は、前年度より1,428万7,000円増の5,483万5,000円の計上で、企業債元金償還などに対する一般会計からの繰入金でございます。

3項1目繰入金の385万円は、医療機器購入に対する交付金でございます。

下段の表の支出でございます。

1 款 1 項 1 目建設改良費は、医師住宅外構工事に係る費用352万円、2 目医療器械及び備品は8,000万円の計上で、CT撮影装置、血液凝固測定装置等の医療機器を購入するものです。

2 項 1 目企業債償還金は、企業債の元金償還金で、前年度より2,850万円増の9,511万6,000円の計上でございます。

3 項 1 目長期貸付金は、医師修学資金の貸付金で、2 名分360万円の計上でございます。

収入が支出に対し不足する額4,740万1,000円は、過年度損益勘定留保資金で補填するものでございます。

なお、コロナ病床4床分については、国より財政補償がありますが、基準額が不確定なため、確定いたしましたら補正で対応する予定であります。

以上で、令和3年度病院事業会計予算書の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。10番、中舘文雄君。

○10番（中舘文雄君） まず、ちょっと小さいところですけども1つだけ、増になっているところ、この335ページの医業外収益の中で、患者外給食収益15万円計上しています。これは、単価値上げですか、それとも人数増を見込んだものか、お聞きします。

それから、323ページに今現在の職員の配置というか、人数入っていますけれども、これは今、去年は5名医師で検討されていますが、今年度の予算は4名、これは増員計画はあるのかどうか。

その2点だけお聞きします。

○委員長（山田賢司君） 医療センター事務長。

○医療センター参事（佐々木大君） 患者外の給食収益ですね、これは単価によるものです。

それと、今おっしゃった医師の増員は、考えております。というのは、先ほども説明いたしましたが、外来収益が少し、外来収益というか外来に来られる方の人数が減ってきているために新科をと考えております。まだちょっと決定はいたしておりませんので、決まりましたら後ほどご報告させていただきます。

以上です。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号及び議案第10号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第9号「令和3年度南部町公共下水道事業特別会計予算」、議案第10号「令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計予算」、この2件を一括議題にします。

本案について説明を求めます。建設課長。

○建設課長（松橋悟君） 予算書の343ページをお開き願います。

議案第9号「令和3年度南部町公共下水道事業特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条は、予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,600万円と定めるもので、前年度と比較して1億1,668万8,000円の増額でございます。

第3条は、一時借入金の最高額を1,000万円と定めるものでございます。

346ページをお開き願います。

第2表地方債でございますが、公共下水道整備事業債及び公営企業会計適用債の合計限度額を1億6,270万円に設定するものでございます。

まず、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

354、355ページをお開き願います。

上段の1款1項1目施設管理費は4,924万5,000円を計上しており、前年度と比較して1,612万4,000円の増額でございます。大きく増額した理由といたしましては、地方公営企業法適用化業務に伴う固定資産調査費及びあかね処理区下水管路台帳整備業務費の分でございます。主な内容といたしましては、10節需用費に1,044万1,000円としており、施設の光熱水費及び修繕料などがございます。また、12節委託料に3,729万2,000円を計上しており、施設の管理業務及び地方公営企業法適用化移行業務などがございます。

下段の2款1項1目公共下水道建設費は2億9,701万3,000円を計上しており、前年度と比較して9,647万9,000円の増額でございます。大きく増額した理由といたしましては、あかね処理区下水処理場建設事業費分でございます。主な内容といたしましては、2節給料など職員2名分の人件費を計上、また12節委託料に4,100万円を計上しており、沖田面地区の管渠実施設計、南部浄化センターの耐震化計画策定、あかね処理区のストックマネジメント計画による管路点検調査などを実施するものでございます。14節工事請負費には2億4,400万円を計上しており、沖田面地区及び門前地区の管渠工事及びあかね処理区下水道処理場建設工事を実施するものでございます。

356、357ページをお開き願います。

中段の3款1項1目元金は4,935万円を計上しており、地方債の元金償還金でございます。

また、2目利子は2,015万9,000円を計上しており、地方債の利子償還金と一時借入金利子でございます。

以上が歳出の説明でございます。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

350、351ページにお戻り願います。

上段の1款1項1目負担金は84万円を計上しており、受益者加入負担金でございます。

中段の2款1項1目公共下水道使用料は1,946万9,000円を計上しており、加入戸数約820戸の使用料を見込んでございます。

下段の3款1項1目下水道事業国庫補助金は1億2,300万円を計上しており、前年度と比較して6,120万円の増額であり、南部処理区の管渠工事及びあかね処理区下水処理場建設工事などの補助金でございます。

352、353ページをお開き願います。

上段の4款1項1目一般会計繰入金は1億996万1,000円を計上しており、前年度と比較して2,832万1,000円の減額でございます。

下段の7款1項1目下水道事業債は1億6,270万円計上してございます。

以上で、議案第9号の説明を終わります。

引き続き、議案第10号「令和3年度南部町農業集落排水事業特別会計予算」についてご説明を申し上げます。

予算書の365ページをお開き願います。

第1条は、予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,100万円と定めるもので、前年度と比較して200万円の減額でございます。

まず、歳出の主なものについてご説明申し上げます。

376、377ページをお開き願います。

上段の1款1項1目一般管理費は861万4,000円を計上しており、職員1名の人件費が主なものでございます。

中段の1款1項2目施設管理費は1億1,218万1,000円を計上しており、前年度と比較して545万6,000円の増額でございます。主な内容といたしましては、10節需用費に2,865万円を計上しており、施設の光熱水費及び修繕料などがございます。12節委託料には5,440万円を計上しており、施設の管理業務及び地方公営企業法適用化移行業務などがございます。14節工事請負費ですが、例年、マンホール周りの舗装補修費用を計上しておりますが、令和3年度は県道櫛引上名久井三戸線垵渡工区の改良工事に伴い下水管などの移設工事が必要となるため、合わせて1,905万円としたものです。また、26節公課費に700万円を計上しており、消費税確定申告に伴う納税額でございます。

下段の2款1項1目元金は1億1,213万9,000円を計上しており、地方債の元金償還金でございます。

378、379ページをお開き願います。

上段の2款1項2目利子は2,707万9,000円を計上しており、地方債の利子償還金でございます。

以上が歳出の説明でございます。

続きまして、歳入の主なものについてご説明申し上げます。

372、373ページにお戻り願います。

1款1項1目分担金は240万円を計上しており、受益者加入分担金でございます。

中段の2款1項1目農業集落排水使用料は4,177万9,000円を計上しており、前年度と比較して116万5,000円の増額であり、加入戸数約1,540戸の使用料を見込んでございます。

下段の3款1項1目一般会計繰入金は1億9,368万9,000円を計上しており、前年度と比較して1,316万4,000円の減額でございます。

374、375ページをお開き願います。

中段の5款1項1目雑入ですが、歳出で説明しました2目14節工事請負費の県道改良工事に伴う下水道管移設工事費に対する県から町への移設補償費として1,660万円を計上しております。

6款1項1目下水道事業債は650万円計上しております。

以上で、議案第10号の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第9号及び議案第10号の議案2件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第9号及び議案第10号は原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第11号「令和3年度南部町営地方卸売市場特別会計予算」を議題とします。

本案について説明を求めます。市場長。

○市場長（馬場均君） 予算書の387ページをお開き願います。

議案第11号「令和3年度南部町営地方卸売市場特別会計予算」についてご説明申し上げます。

第1条、歳入歳出予算の総額は32億4,916万6,000円と定めるものでございます。

第2条は、一時借入金の限度額を1億円と定め、第3条、歳出予算の流用は財務規則の規定によることとするものでございます。

394、395ページをお開き願います。

歳入の主なものについてご説明いたします。

1款1項1目受託販売収入は、直近5年間の実績を勘案し、前年度同額の30億円を計上しております。このため、3段目の1款2項1目受託販売手数料も、前年度同額の2億1,000万円を計上いたしました。

396、397ページをお開き願います。

2款2項1目一般会計繰入金2,901万6,000円は、公営企業会計への繰り出し基準となる営業費用の15%に当たるものでございます。

2目基金繰入金は、車両購入業務に対応する財源確保のため計上していましたが、業務終了により減額するものでございます。

2款3項1目繰越金は56万4,000円でございます。

398、399ページをお開き願います。

歳出の主なものについてご説明いたします。

上段、事業勘定、受託販売代金は、歳入と同じく、前年度同額の30億円を計上しております。

400、401ページをお開き願います。

右側、12節委託料は、施設管理業務の契約発注に伴う積算により、149万1,000円増額となっております。

13節使用料及び賃借料は54万5,000円減額の99万7,000円となっております。これは、機械借上料のフォークリフトが再リースとなることが主な要因でございます。

16節公有財産購入費は、市場に隣接する旧JA八戸南部支店跡地を購入するため、用地取得費2,164万5,000円を計上しております。

24節積立金は、歳計余剰金を積み立てるもので、3,179万4,000円を計上しております。
以上で、議案第11号の説明を終わります。

○委員長（山田賢司君） 説明が終わりました。
質疑を行います。質疑はありませんか。3番、久保利樹君。

○3番（久保利樹君） ページは401ページ、1款1項2目の16節公有財産購入費ということで、JA八戸南部支店さんの用地取得ということでしたけれども、購入後の使用方法をお知らせください。

○委員長（山田賢司君） 市場長。

○市場長（馬場均君） ただいまの購入後の使用方法でございますが、現資材倉庫老朽化に対応する代替とするものと、市場関係者の流通関係の車両が大型化になってきておりますので、その駐車スペースにも活用したいと考えております。
以上でございます。

○委員長（山田賢司君） ほかに質疑はありませんか。
（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありませんか。
（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
議案第11号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。
議案第11号は原案のとおり可決されました。

◎議案第12号から議案第17号までの上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（山田賢司君） 議案第12号から議案第17号までの令和3年度南部町各財産区特別会計予算の議案6件を一括議題とします。

本件について、説明を省略してよろしいでしょうか。（「委員長、一括審議」の声あり）
一括審議、議題とします。

本案について説明を求めます。7番、西野耕太郎君。

○7番（西野耕太郎君） 議案第12号「令和3年度南部町大字上名久井財産区特別会計予算」から議案第17号までの財産区特別会計については、説明を省略し、直ちに質疑を求めます。

○委員長（山田賢司君） ただいま説明省略という声がありました。本案は説明を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認め、本案は説明を省略し質疑を行います。質疑はありますか。

（「質疑なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
討論を行います。討論はありますか。

（「討論なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第12号から議案第17号の議案6件を一括して採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田賢司君） 異議なしと認めます。

議案第12号から議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（山田賢司君） 以上で、本委員会に付託されました議案の審査は全部終了しました。

閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る3月5日に本委員会に付託されました令和3年度各会計予算につきまして、委員各位におかれましては、2日間にわたり終始熱心なご審査を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

また、町長をはじめ、理事者の皆様には、常に真摯な態度をもって審査にご協力いただいたことに対し、感謝を申し上げます。

簡単ですが、お礼の挨拶といたします。誠にご苦労さまでした。ありがとうございました。

これもちまして、予算特別委員会を閉会します。

（午前11時42分）

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためここに署名する。

予算特別委員会委員長

山 田 賢 司